

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省05-②)

施策名	従来の領域における能力の強化	担当部局名	整備計画局、統合幕僚監部、防衛装備庁		
施策の概要	領域横断作戦の中で、宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力と一体となって、航空機、艦艇、ミサイル等による攻撃に効果的に対処するための能力を強化する。	政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化 (領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項)		
達成すべき目標	①海空領域における能力の強化 ②スタンドオフ防衛能力の強化 ③総合ミサイル防空能力の強化 ④機動・展開能力の強化 ⑤一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境に対応した自衛隊の運用・取組み	目標設定の考え方・根拠	【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。 【根拠】 大綱、中期防	政策評価実施予定時期	令和5年8月

測定指標	目標	実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
① 海空領域における能力の強化	哨戒艦の整備(4隻)		<p>・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。</p> <p>III 自衛隊の能力等に関する主要事業</p> <p>1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>(ア) 海空領域における能力</p> <p>(イ) 常統監視態勢の強化</p> <p>太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺海空域で広域において常統監視を行い、各種兆候を早期に察知する態勢を強化するため、多様な任務への対応能力を向上させた新型護衛艦(FFM)、潜水艦、哨戒艦、固定翼哨戒機(P-1)、哨戒ヘリコプター(SH-60K及びSH-60K(能力向上型))及び艦載型無人機の整備並びに既存の護衛艦、潜水艦、固定翼哨戒機(P-3C)及び哨戒ヘリコプター(SH-60J及びSH-60K)の延命を行うとともに、固定翼哨戒機(P-1)等の能力向上を行う。この際、新型護衛艦(FFM)については複数クルーでの交替勤務の導入による稼働日数の増加や新たに導入する哨戒艦との連携、潜水艦については既存の潜水艦を種別変更した試験潜水艦の導入による潜水艦部隊の平素における運用機会の増加により、常統監視のための態勢を強化する。また、早期警戒機(E-2D)及び滞空型無人機(グローバルホーク)の整備、現有の早期警戒管制機(E-767)の能力向上並びに新たな固定式警戒管制レーダーの開発を行うほか、前記II 4に示すとおり、航空警戒管制部隊に1個警戒航空団を新編するとともに、移動式警戒管制レーダー等を運用するための基盤の太平洋側の島嶼(しよ)部への整備及び見通し外レーダー機能の強化により、隙のない情報収集・警戒監視態勢を保持する。</p> <p>(ii) 航空優勢の獲得・維持</p> <p>太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域における防空能力の総合的な向上を図る。</p> <p>近代化改修に適さない戦闘機(F-15)について、戦闘機(F-35A)の増勢による代替を進めるとともに、戦闘機の離発着が可能な飛行場が限られる中、戦闘機運用の柔軟性を向上させるため、短距離離陸・垂直着陸が可能な戦闘機(以下「STOVL機」という。)を新たに導入する。この際、隊員の安全確保を図りつつ、戦闘機運用の柔軟性を更に向上させ、かつ、特に、広大な空域を有する一方で飛行場が少ない我が国太平洋側を始めとして防空態勢を強化するため、有事における航空攻撃への対処、警戒監視、訓練、災害対処等、必要な場合にはSTOVL機の運用が可能となるよう検討の上、海上自衛隊の多機能のヘリコプター搭載護衛艦(「いずも」型)の改修を行う。同護衛艦は、改修後も、引き続き、多機能の護衛艦として、我が国の防衛、大規模災害対応等の多様な任務に従事するものとする。なお、憲法上保持し得ない装備品に関する従来の政府見解には何らの変更もない。また、近代化改修を行った戦闘機(F-15)について、電子戦能力の向上、スタンド・オフ・ミサイルの搭載、搭載ミサイル数の増加等の能力向上を行う。さらに、戦闘機(F-2)について、ネットワーク機能等の能力向上を行う。</p> <p>将来戦闘機について、戦闘機(F-2)の退役時期までに、将来のネットワーク化した戦闘の中核となる役割を果たすことが可能な戦闘機を取得する。そのために必要な研究を推進するとともに、国際協力を視野に、我が国主導の開発に早期に着手する。</p> <p>中距離地对空誘導弾を引き続き整備するとともに、巡航ミサイルや航空機への対処と弾道ミサイル防衛の双方に対応可能な能力向上型迎撃ミサイル(PAC-3MSE)を搭載するため、地对空誘導弾ベトリオットの能力向上を引き続き行う。また、空中給油・輸送機(KC-46A)及び救難ヘリコプター(UH-60J)を引き続き整備する。</p> <p>(iii) 海上優勢の獲得・維持</p> <p>常統監視や対潜戦、対機雷戦等の各種作戦の効果的な遂行により、周辺海域を防御し、海上交通の安全を確保するため、前記(i)に示すとおり、新型護衛艦(FFM)等の整備、既存の護衛艦等の延命及び固定翼哨戒機(P-1)等の能力向上を行うとともに、掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)の整備を行う。また、掃海艦艇及び救難飛行艇(US-2)を引き続き整備するとともに、戦術開発・教育訓練能力の向上を図るための体制を整備する。さらに、地对空誘導弾を引き続き整備するとともに、更なる射程延伸を図った新たな地对空誘導弾及び空対空誘導</p>
	固定翼哨戒機(P-1)の整備(12機)		
	哨戒ヘリコプター(SH-60K/K(能力向上型))の整備(13機)		
	艦載型無人機の整備(3機)		
	早期警戒機(E-2D)の整備(9機)		
	滞空型無人機の整備(グローバルホーク)(1機)		
	戦闘機(F-35A)の整備(45機)※戦闘機(S TOVL機)を含む		
	【防計】戦闘機(F-15)の能力向上(20機)		
	中距離地对空誘導弾の部隊整備(5個中隊)		
	地对空誘導弾の部隊整備(3個中隊)		
	地对空誘導弾ベトリオットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群)		
	空中給油・輸送機(KC-46A)の整備(4機)		
	新型護衛艦(FFM)の整備(10隻)		
	潜水艦の整備(5隻)		
掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)の整備(1機)			

	<p>その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)</p> <p>航空警戒管制部隊への1個警戒航空団の新編</p> <p>空中給油・輸送部隊1個飛行隊の新編</p> <p>無人機部隊1個飛行隊の新編</p> <p>護衛艦部隊及び掃海艦艇部隊から構成される水上艦艇部隊の新編</p> <p>哨戒艦部隊の新編</p>		
②	<p>スタンドオフ防衛能力の強化</p> <p>その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)</p> <p>島嶼防衛用高速滑空弾等の研究開発</p>	<p>令和5年度</p> <p>別紙</p> <p>戦闘機(F-15)の能力向上(20機)</p>	<p>弾を導入する。加えて、太平洋側の広域における洋上監視能力の強化のため、滑空型無人機の導入について検討の上、必要な措置を講ずる。このほか、指揮統制・情報通信能力の着実な向上を図るとともに、無人水中航走体(UUV)等の配備を行い、海洋観測や警戒監視等に活用すべく、更なる能力向上に向けた研究開発を推進する。</p> <p>(イ) スタンド・オフ防衛能力 我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なスタンド・オフ・ミサイル(JSM、JASSM及びLRASM)の整備を進めるほか、島嶼(しよ)防衛用高速滑空弾、新たな島嶼(しよ)防衛用対艦誘導弾及び極超音速誘導弾の研究開発を推進するとともに、軍事技術の進展等に適切に対応できるよう、関連する技術の総合的な研究開発を含め、迅速かつ柔軟に強化する。</p> <p>(ウ) 総合ミサイル防空能力 弾道ミサイル、巡航ミサイル、航空機等の多様化・複雑化する経空脅威に対し、最適な手段による効果的・効率的な対処を行い、被害を局限するため、ミサイル防衛に係る各種装備品に加え、従来、各自衛隊で個別に運用してきた防空のための各種装備品も併せ、一体的に運用する体制を確立し、平素から常時持続的に我が国全土を防護するとともに、多数の複合的な経空脅威にも同時対処できる能力を強化する。この際、各自衛隊が保有する迎撃手段について、整備・補給体系も含め共通化・合理化を図る。</p> <p>弾道ミサイル攻撃に対し、我が国全体を多層的かつ常時持続的に防護する体制の強化に向け、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)を整備するほか、現有のイージス・システム搭載護衛艦(DDG)の能力向上を引き続き行うとともに、前記(ア)(ii)に示すとおり、地对空誘導弾ベトリオットの能力向上を引き続き行う。また、日米共同の弾道ミサイル対処態勢の実効性向上のため共同訓練・演習を行う。</p> <p>ミサイル攻撃等に実効的に対処するため、弾道ミサイル防衛用迎撃ミサイル(SM-3ブロックB及びブロックII A)、能力向上型迎撃ミサイル(PAC-3 MSE)、長距離離対空ミサイル(SM-6)、中距離地对空誘導弾等を整備する。</p> <p>ミサイル等の探知・追尾能力を強化し、各自衛隊が保有する各種装備品を一元的に指揮統制するため、自動警戒管制システム(JADGE)の能力向上及び対空戦闘指揮統制システム(ADCCS)の整備、新たな固定式警戒管制レーダーの開発、E-2Dへの共同交戦能力(CEC)の付与、汎用護衛艦(DD)間で連携した射撃を可能とするネットワークシステム(FCネットワーク)の研究開発、衛星搭載型2波長赤外線センサの研究等の取組を推進するとともに、将来の経空脅威への対処の在り方についても検討を行う。</p> <p>日米間の基本的な役割を踏まえ、日米同盟全体の抑止力の強化のため、ミサイル発射手段等に対する我が国の対応能力の在り方についても引き続き検討の上、必要な措置を講ずる。</p> <p>ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の捜索・撃破のため、引き続き、各種監視・対処器材、機動戦闘車、輸送ヘリコプター(CH-47JA)、無人航空機(UAV)等を整備するとともに、部隊間のネットワーク化を進め、情報共有を強化し、効果的かつ効率的に対処する能力を向上する。また、原子力発電所が多数立地する地域等において、関係機関と連携して訓練を実施し、連携要領を検証するとともに、原子力発電所の近傍における展開基盤の確保等について検討の上、必要な措置を講ずる。</p> <p>(エ) 機動・展開能力 多様な事態に迅速かつ大規模な輸送・展開能力を確保し、実効的な抑止及び対処能力の向上を図るため、統合幕僚監部における輸送調整機能の強化を含め、平素からの各自衛隊の輸送力の一元的な統制・調整の在り方を検討の上、必要な措置を講ずる。</p> <p>輸送機(C-2)及び輸送ヘリコプター(CH-47JA)を引き続き整備するほか、新たな多用途ヘリコプターを導入するとともに、陸上自衛隊のオスプレイ(V-22)を速やかに配備するため、関係地方公共団体等の協力を得られるよう取組を推進する。こうした航空輸送力の整備に当たっては、役割分担を明確にし、機能の重複の回避を図ると、一層の効率化・合理化について検討の上、必要な措置を講ずる。</p> <p>島嶼(しよ)部への輸送機能を強化するため、中型級船舶(LSV)及び小型級船舶(LCU)を新たに導入するとともに、今後の水陸両用作戦等の円滑な実施に必要な新たな艦艇の在り方について検討する。また、民間事業者の資金や知見を活用した船舶については、災害派遣や部隊輸送等に効果的に用いられている現状も踏まえ、自衛隊の輸送力と連携して大規模輸送を効率的に実施できるよう、引き続き、積極的に活用しつつ、更なる拡大について検討する。</p> <p>前記II2に示す機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団・機動旅団)に、航空機等での輸送に適した機動戦闘車等を装備し、各種事態に即応する即応機動連隊を引き続き新編する。機動師団・機動旅団に加え、1個水陸機動連隊の新編等により強化された水陸機動団が、艦艇と連携した活動や各種の訓練・演習といった平素からの常時継続的な機動を行う。また、引き続き、南西地域の島嶼(しよ)部に初動を担任する警備部隊の新編等を行うとともに、島嶼(しよ)部への迅速な部隊展開に向けた機動展開訓練を実施する。</p>
③	<p>総合ミサイル防空能力の強化</p> <p>陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備(2基)</p> <p>地对空誘導弾ベトリオットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群)</p> <p>中距離地对空誘導弾の整備(5個中隊)</p> <p>機動戦闘車の整備(134両)</p> <p>輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)</p> <p>その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)</p> <p>固定式警戒管制レーダー等の研究開発</p>		
④	<p>機動・展開能力の強化</p> <p>輸送機(C-2)の整備(5機)</p> <p>機動戦闘車の整備(134両)</p> <p>輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)</p> <p>新多用途ヘリコプターの導入(34機)</p> <p>その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)</p> <p>民間事業者の資金や知見を活用した船舶による自衛隊の輸送力と連携した大規模輸送の効率的実施</p>		

⑤	一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境に対応した自衛隊の運用・取組み	即応機動連隊及び水陸機動連隊の新編等
		南西地域島嶼部において初動を担任する警備部隊の新編等
		海上輸送部隊1個群の新編
		周辺海域の安全確保
		領空侵犯に備えた警戒と緊急発進(スクランブル)

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和4年 行政事業 レビュー 事業番号
	令和2年度	3年度	4年度 (※1)	5年度 (※2)			
(1)	戦闘機(F-35A/B)の取得 (14,029)	80,436 (79,900)	94,681		1	厳しさを増す日本周辺での安全保障環境の中、周辺国においては、次世代機の開発や空軍力の近代化を推進している状況にあることから、航空自衛隊の戦闘機部隊の体制維持、我が国の抑止力及び対処能力を維持向上させるため、F-35A/Bを必要数取得する。	0007
(2)	生物防護器資材 (56)	60 (53)	45		4	生物事態対処において、NBC偵察車で使用される生物剤を識別するための消耗品等を取得するとともに、生物剤対処関連器材の整備及び付属消耗品を取得する。 NBC: Nuclear Biological and Chemical	0008
(3)	戦闘機(F-15)近代化改修/能力向上 (1,611)	13,987 (14,970)	9,009		2	近代化改修事業: 現有のF-15に対し、探知能力の向上を図るための搭載レーダーの換装、戦闘状況表示能力の向上を図るためのデータリンク搭載、射程及び射角の拡大等を図るための国産ミサイルの搭載、所要電力量増大に伴う発電機の換装、発熱量増大に伴う空調システムの換装等、多岐にわたる能力向上改修を実施することにより、防空能力の向上を図る。 能力向上事業: F-15近代化改修機に対し、脅威環境下において残存性を高める電子戦装置の強化、多数目標を同時攻撃できるレーダーの更新及び搭載弾薬数の増加等の質的能力向上を行う。また、相手の脅威圏外から対処できるスタンド・オフ・ミサイル運用態勢を確立するため、F-15能力向上改修機に対しスタンド・オフ・ミサイル発射能力を付加する。	0009
(4)	武器購入費(海自) (12,887)	25,875 (33,193)	20,762		4	海上自衛隊における艦艇搭載用武器及びその他の武器の購入及び据付、艦艇搭載誘導弾の機能向上に伴う装備品及びこれらの初度部品の購入並びに据付等を実施する。 ・艦艇機関砲用改修器材の調達 ・海洋環境観測装置の整備 等	0011
(5)	諸器材購入費(海自) (6,399)	7,916 (6,783)	12,400		4	海上自衛隊における艦船用品、航空機に搭載又は装着する用品及び航空機の運航に必要な用品、施設車両、施設機械器具及びこれらの付属品、車両、武器、通信電子機器、施設車両、施設機械、工作所用品、艦艇及び航空機の維持、補修、計測試験並びに保管用の機械器具、航空機の地上動力器材及び着陸制御拘束装置並びにこれらの付属品、油類その他の資材の保管用機械器具及びこれらの付属品、試験研究のための参考器材、武器付属品及び銃架、銃手入れ台等、車両のタイヤ、チューブ、蓄電池、幌その他の付属品及び工具、弾薬類及びその容器の保管、修理、構成、改造、研修等に必要機械器具の購入及び据付費等	0012
(6)	武器修理費(海自) (43,057)	49,459 (38,448)	30,150		4	海上自衛隊の艦艇搭載の砲、イージス装置、ソーナー、機雷探知機、掃海具等の武器、武器付属品、武器修理用機械器具、武器部品等の維持補修、改造、技術対策等に必要材料、消耗品の購入及び労務費等を実施する。	0013
(7)	諸器材等維持費(海自) (25,914)	22,678 (22,615)	28,249		4	海上自衛隊における補給処、造補所、部隊等の運営、施設車両及び施設機械並びに修理用機械器具の修理及び改造、係留施設及び飛行場施設等の維持及び修理補修、艦艇の行動、爆発物及び旧兵器類の処理、弾薬類及び修理保管用機械器具等の保管、修理、再生、処分、改造等に必要材料等の購入及び労務費等並びに諸器材の整備補給関係及び飛行場施設の道路の補修等に服する者に対する賞金、労働保険料等	0014
(8)	武器車両等の整備維持 (7)	6 (6)	6		4	防衛大学の校務運営において、学生訓練で使用する人員・物品の輸送に必要な車両の機能維持及び回復のため、定期点検及び検査並びに故障等に対応する整備を実施する。 また、学生訓練で使用する武器(小銃等)の信頼性及び安全性を確保するため、武器手入用消耗品を取得する。	0015
(9)	新規車両購入 (52)	29 (28)	104		1	部隊新編、新機種導入及び各種態勢の整備のため部隊等設立を対象として、任務遂行に必要な新規車両を取得する。	0016
(10)	甲類(戦車) (7,332)	7,087 (7,041)	8,426		4	戦車は、火力、機動力及び防護力を有し、敵弾下において攻撃、防御等に対応できる主要な装備品として陸自の部隊に装備し、主として地上機動戦闘における機動打撃の骨幹戦力として使用する。本事業では、所要の10式戦車を装備する。	0017
(11)	甲類(火砲) (6,543)	6,465 (6,423)	4,156		4	本事業は、平成26年度以降に係る防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)(平成25年12月17日 国家安全保障会議決定・閣議決定)に基づき、陸上自衛隊の野戦特科部隊による遠隔地に存する目標を短時間に制圧・撃破するために必要な甲類(火砲)を整備する。	0018
(12)	乙類(化学器材) (2,552)	2,294 (2,292)	2,716		4	化学器材は、NBCテロ、災害等に対応する装備品として、陸上自衛隊の各部隊に装備し、主に情報、警戒、防護、除染の機能により、隊員個人及び部隊が使用する。 本事業では、乙類(化学器材)として、個人用防護装備等の主要な化学器材、各種検知器材、除染器材等を整備し、耐用年数の到来に伴う減耗等に対応する。 NBC: Nuclear Biological and Chemical	0019
(13)	乙類(通信器材) (16,150)	12,126 (12,048)	21,550		4	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)へ対応する能力を向上させるため、各種無線機等の通信器材を整備している。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等に対応するため、所要の通信器材を整備する。	0020
(14)	乙類(施設器材) (2,453)	1,872 (1,845)	2,505		4	陸上自衛隊において各種事態への即応・実効的対処能力を向上させるため、特殊車両等の施設器材を整備するものである。	0021

(15)	諸器材購入費等(統幕)	12 (11)	74 (68)	117	3	統合幕僚監部における円滑な任務遂行に必要な諸器材を購入するとともに、保有する業務車両の定期的な点検整備及び所要の付属品(タイヤ等)を取得し、可動車両数の維持及び安全運行を確保する。	0022
(16)	基地通信備品の損耗更新	72 (58)	0 (0)	2	4	本事業は、各通信所の通信回線の維持に直結する基地通信備品のうち、老朽化の著しい回線機器、有線機器、無線機器及び電源機器の更新するものである。	0023
(17)	通信機器購入費(海自)	39,422 (49,008)	53,922 (41,353)	35,944	4	海上自衛隊の艦船、航空機及び陸上施設等において使用する通信電子機器、気象機器及びこれらに係る電源器材の購入並びにこれらのうち国有財産の取り扱いをしないものの据付等を実施する。 1 送信所関連器材の整備 2 航空機搭載電子機器整備用構成品 3 衛星通信の再構築 4 情報収集器材の換装 等	0024
(18)	中央指揮システムの個別維持(中央システム)	2,547 (2,437)	3,523 (3,448)	4,656	1	中央指揮システムを良好な状態で運用するため、サーバー・端末等の各種ハードウェアの借上と消耗品及びサービス維持業務を取得するとともにシステムを365日24時間運用するための保守を行う。	0025
(19)	中央指揮システムの個別維持(専用通信)	1,790 (1,569)	1,571 (1,658)	3,679	2	中央指揮システムの専用通信機器を常時運用可能な状態に維持するため、通信回線及びハードウェアの借上げ、消耗品の取得及びハードウェアの保守を実施する。	0026
(20)	通信維持費(統幕)	8,084 (7,005)	16,242 (12,315)	10,855	2	防衛省・自衛隊における情報共有化を行うため、重複機能開発の防止や最新技術の取り込みを容易にしたコンピュータシステムの開発、再利用可能なソフトウェア部品の維持整備等、各種活動を円滑に遂行するために必要な通信器材等の借上げ及び保守等を実施するもの。	0027
(21)	中央指揮所の施設整備の維持	158 (174)	184 (139)	171	2	自衛隊サイバー防衛隊(中央指揮所運営隊)が管理する中央指揮所の施設設備の定期点検、修理及び補用品を購入する。	0028
(22)	諸器材等維持費(統幕)	14 (11)	44 (41)	44	4	統合幕僚監部が行う各種活動を円滑に実施するため、また、統合幕僚監部が使用する中央指揮所での良好な勤務環境を維持するため、統合運用に必要な諸元調査、各種業務委託等の役割の調達及び消耗品の取得を行うもの。	0029
(23)	車両の維持整備	7 (7)	6 (6)	6	4	情報本部で使用する車両の安全運行できる態勢を維持するため、法定点検等の車両整備業務及び車両運行に必要な部品等の取得を実施する。	0030
(24)	火器・装軌車等の修理(装軌車等外注整備)	15,512 (16,836)	11,464 (11,436)	6,141	4	甲類装備品の車体・エンジン等について、陸上自衛隊の補給処の整備では機能回復が困難なものがあため、外注によるオーバーホール整備を実施する。	0031
(25)	火器関係(部品・外注費)、装軌車関係(部品費)	13,790 (14,370)	9,656 (9,620)	10,507	4	火器・装軌車等の予防整備及び故障整備に必要な修理用部品の取得または業務の実施。	0032
(26)	火器・装軌車等の改善・改造	1,354 (1,418)	1,233 (1,191)	438	4	火器・装軌車等の安全性、信頼性及び操作性の向上のために必要な改善・改造を行う。	0033
(27)	指揮所の近代化(ハードウェアの整備)	11,951 (11,636)	9,547 (9,547)	10,430	4	クラウド系クラウドシステム及び陸自指揮システムのハードウェア維持管理、新改編部隊等への端末導入など指揮所の近代化に必要なハードウェアの基盤整備を実施する。	0034
(28)	通信機器の修理等	9,947 (9,697)	9,208 (9,169)	4,429	2	・ 防衛マイクロ回線、基地交換機及び電源装置等の基地備品を維持するため定期的な外注整備及び部品等の取得をする。 ・ 中央即応集団等が緊急・即応態勢を維持するため、保有通信電子器材に対する外注整備及び部品等の取得をする。 ・ 一般部隊が各種事態に迅速に対応するための無線機、交換機及び電源等を維持するため、定期的な外注整備及び部品等の取得をする。 ・ 通信電子器材の運用に必要な、防衛専用電池の取得をする。	0035
(29)	装軌車両の修理費の取得	3,675 (3,417)	3,194 (3,261)	3,537	4	車両修理費は、装軌車両の修理に必要な部品及び諸材料費等を取得するための必要不可欠な経費であり、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。	0036
(30)	車両等の処分	3 (3)	0 (19)	6	4	不用タイヤ等は、従来演習場等での活用、あるいは公共団体や民間業者への売却等を実施していたが、近年の環境保全の厳しい社会ニーズから買い取りが困難となっている。本事業は、タイヤ等の処分に必要な経費を取得して処分業者に適正な処分を依頼して、各部隊等の隊務運営を円滑に行うとともに、環境保全に寄与するものである。	0037
(31)	自動車リサイクル法関連経費	17 (14)	13 (12)	13	4	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、陸上自衛隊の使用済自動車を適正に処理するため、シュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類の再資源化等に必要な再資源化預託金等(リサイクル料金)を資金管理人に対して預託する。	0038
(32)	装軌車両の外注整備	6 (6)	22 (22)	38	4	各部隊等の保有する民間ナンバー車両は、基本的に自衛隊の指定工場等に持ち込み整備を行っているが、その指定工場が遠隔地にある場合、保安及び技術的に問題なく整備が実施できる民間ナンバー車両については、近隣の民間指定工場等に整備を委託したほうが経済的である。このため、民間ナンバー車両の一部について部外整備委託を実施している。	0039
(33)	燃料タンク車の水圧試験	2 (2)	7 (6)	4	4	定められた規則に適合させなければ燃料タンク車(各車種)は使用できず、車両及び航空機に対する給油が不能となり、自衛隊の任務達成に重大な影響を及ぼすこととなる。したがって、完成検査証の交付を受けた日又は前回の水圧試験を行った日から5年を超えない日までの定期点検受検に必要な経費を取得するものである。	0040
(34)	化学器材の修理	734 (713)	653 (629)	604	4	部隊のNBC事態等に対する即応性や実効的対処能力の向上を図るため、個人用防護装備、各種検知器材及び各種除染器材等の化学器材を整備するための部品等取得や修理を行う。 NBC: Nuclear Biological and Chemical	0041
(35)	廃弾等の外注処分	206 (206)	65 (81)	247	4	装備品の退役等に伴い使用する火砲が存在しなくなった弾薬(退役弾)について、適切に処分を実施する。	0042

(36)	通信衛星の中継機能の借上(三幕共同)	1,706 (1,415)	954 (710)	768	1	陸海空自衛隊の各部隊がKuバンド衛星通信を実施するため、スーパーバンド通信衛星(C2号機)の中継器を各自衛隊の専用中継器として借り上げるとともに、同中継器の監視及び運用業務の提供を受けるものである。	0043
(37)	Kuバンド衛星通信用経費	0 (0)	0 (0)	5,780	1	艦艇に搭載した衛星通信器材を使用し、民間の通信衛星に搭載されたKuバンド中継器と地球局(通信中継所)を利用して通信するため、艦艇58隻が使用するKuバンド帯の衛星通信回線を借上げる。	0044
(38)	通信維持費(海自)	39,607 (36,543)	37,024 (53,167)	29,117	4	海上自衛隊における通信、電子、気象、電源、航空保安管制等の機器並びにこれらの修理用機械器具等の維持運営、試験、修理、検査、改造、補給、技術対策等に必要部品、消耗品等の購入及び役務並びに通信施設等の維持管理を実施する。	0045
(39)	車両維持経費	285 (281)	284 (277)	300	1	海上自衛隊が保有する車両を維持修理し、安全運行できる態勢を維持する。	0046
(40)	燃料給油車タンクの定期検査経費	0 (0)	2 (3)	1	1	根拠法令に則り、5年を超えない範囲において燃料給油車に搭載されている燃料タンクの圧力試験を実施する。	0047
(41)	ガスタービン機関組部品のオーバーホール	2,654 (1,678)	3,425 (2,473)	3,871	1	規定の累計運転時間に達したガスタービン機関組部品について、オーバーホールを実施する。オーバーホールを実施した組部品は、累計運転時間に達した他の組部品と交換して継続使用する。	0048
(42)	車両一般整備費	2,098 (2,048)	2,008 (1,981)	1,912	1	航空自衛隊が保有する全車両の整備(定期検査及び故障等修理)に必要な部品及び役務を調達する。	0049
(43)	自動車再資源化等預託金	1 (1)	1 (2)	1	1	航空自衛隊の使用済自動車適正に処理するため、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、シュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類の再資源化等に必要再資源化預託均等(リサイクル料金)を資金管理人に対して預託する。	0050
(44)	施設車両整備費	496 (491)	298 (298)	298	1	航空自衛隊が保有する施設車両の整備(定期検査及び故障等修理)の実施に必要な部品及び役務を調達する。	0051
(45)	訓練演習支援機能の整備	1,245 (72)	328 (156)	363	4	統合訓練支援システム(JETSS)の訓練演習支援機能について、器材の保守委託契約を含むハードウェアを借上げて使用期間を確保することで、統合訓練(指揮所演習)を効率・効果的に行うためにシミュレーションを実施し、統幕、各幕、情報本部、統合任務部隊(JTF)及び各主要部隊の指揮官・幕僚を、戦域・作戦レベルにて練成するために環境を模擬して確実な統合訓練(指揮所演習)を実施する。	0052
(46)	情報業務用車両の取得	9 (7)	12 (10)	3	4	情報本部の研修・訓練等多数人員輸送及び関係部隊との業務調整・所内の設備点検等に使用する車両を更新・取得するものである。	0053
(47)	通信機器購入費(統幕)	39 (33)	222 (214)	2,416	2	当該事業の目的を達成するため、端末などの情報収集用機材の取得を実施する。	0054
(48)	防衛情報通信基盤(DII)の整備	37,356 (29,627)	33,994 (33,461)	46,259	1	事業の目的を達成するために、オープン系及びクローズ系のデータ通信網、音声通信網及び利用する通信回線の構築、維持、運営を行っているが、これらの設計、機器借上及び購入、部外回線の借上、施設の整備等の事業を継続して実施している。	0055
(49)	通信維持費(空自)	47,146 (36,312)	47,014 (34,169)	47,193	4	航空自衛隊における ①通信、電子、気象、電源、航空保安管制等の機器 ②その修理用機械器具等の維持運営、試験、修理、検査、改造、補給、技術対策等に必要部品・消耗品等の購入及び役務を実施する。	0056
(50)	施設機械の修理	2,159 (2,130)	1,989 (1,943)	1,940	4	油圧ショベル、81式自走架柱橋等の施設器材の可動率を維持して、多様な任務への態勢を整えるため、施設器材を整備するための部品の取得及び役務を実施する。	0057
(51)	車両用付属品の取得	1,055 (1,104)	998 (954)	556	4	装輪車両の維持に必要な車両用付属品(タイヤ、バッテリー、タイヤチェーン、幌等)を取得するための必要不可欠な経費であり、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。	0058
(52)	航空車両更新分	0 (0)	502 (502)	0	1	航空部隊の使用する航空車両(整備用車両:けん引車、輸送用車両:カーゴローダー等、燃料給油車、弾薬作業車、航空基地用車両:空港用消防車、給水車等)を計画的に更新し、航空部隊の即応性、作戦遂行能力の維持を図る。	0059
(53)	通信機器購入費(陸自)	5,026 (5,622)	3,880 (3,648)	5,103	4	1 駐屯地の通信設備及び駐屯地間を結ぶ通信回線構成機器を整備し、広域かつ大容量の通信を確保する。 2 陸自ヘリ等の航空機を運用するために必要な気象観測器材等の通信機器を購入し、安全な航空機運用に資する。 3 情報共有及び平素の業務実施に必要な業務用電算機を整備し、隊務運営に必要な諸計画等の作成や、各種行動時の情報共有基盤を構築する。 4 ヘリコプター映像伝送装置を整備し、災害等発生時における迅速な情報収集手段を保持し、方面総監部〜市ヶ谷〜官邸ヘリアルタイムの映像配信体制を維持・整備する。	0060
(54)	諸器材等維持費(陸自)	4,934 (4,878)	4,327 (4,117)	4,805	4	諸器材の維持に必要な消耗品、各種法令に基づく検査及び処分経費、弾薬及び諸器材の維持に必要な修理費及び倉庫等維持管理経費を取得して、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。	0061
(55)	諸器材購入費(陸自)	7,222 (6,529)	9,011 (8,399)	12,931	4	陸上自衛隊が各種の任務を遂行するためには、各種の装備品等を必要とする。本事業は、こうした装備品等のうち、主要装備品以外の諸器材の整備を実施して各種事態への即応性・実効的対処能力の向上を図るものである。また、「主要装備品以外の諸器材の整備を実施して各種事態への即応性・実効的対処能力の向上」には、「参考器材(試作品、部品等)を購入して、各種装備品の研究及び改善を図ることにより実効的な対処能力を向上する」という目的も含んでいる。	0062

(56)	通信維持費(陸自)	21,499 (21,155)	14,464 (14,408)	16,047	4	1 研究開発、情報、システム防護、保全等各種システムの整備・維持及び不具合の改善や操用性を向上させるためのプログラム改修 2 陸上自衛隊活動基盤である各駐屯地の通信機器の修理及び庁舎の工事に伴う通信機器の移設 3 災害や訓練等において、部隊展開当初から迅速に指揮・通信を確保するために必要な携帯電話及び衛星回線の維持 4 各種装備品の可動率を維持するために必要な部品購入及び修理	0063
(57)	油購入費	84,140 (77,654)	100,797 (95,459)	162,764	1	自衛隊の任務を遂行するために必要な航空機、車両及び艦船等の装備品の運用並びに冷暖房及び炊事等の自衛隊の運営に不可欠な燃料を調達する。	0064
(58)	自動警戒管制組織の弾道ミサイル対処機能(BMD) 自動警戒管制組織の航空警戒管制機能の近代化	3,703 (3,703)	11,839 (11,839)	1,694	3	本事業は、常統的な警戒監視体制及びミサイル防衛(BMD: Ballistic Missile Defence)における組織戦闘力を維持し、自動警戒管制システム(JADGE: Japan Aerospace Defense Ground Environment)を継続的に運用するため、JADGEの機能付加が必要である。BMDにおける自衛隊の組織戦闘力を最大限に発揮させるため、関連システムの増加及び能力向上に合わせたJADGEの適合化が必要である。関連システムの整備事業との整合を図りつつ、JADGEの機能付加等を円滑に推進するため、官側に不足する精緻なプロジェクト・マネジメント及びシステム・エンジニアリングの知見について、会社技術支援による補完が必要である。JADGEの弾道ミサイル対処機能の整備に係る事業管理を適切に実施するため、米軍関係機関からの技術支援が不可欠である。	0065
(59)	基地警備関連装備品	309 (309)	105 (105)	406	1	厳しい安全保障環境のもと、平時の不法侵入者やテロやゲリラ及び特殊部隊からの攻撃に実効的に対処する能力を確保するため、基地全般の警戒監視能力を向上させるための基地警備システムを整備する。〔基地警備システムの整備:平成17年度から整備を開始〕	0066
(60)	武器修理費(空自)	47,266 (46,266)	68,230 (67,943)	18,347	1	本事業は、航空自衛隊が保有する地上武器等を適切に維持管理するため、以下の内容を実施するものである。 1 武器、武器附属品及び武器修理用機械器具の維持及び修理 2 武器の修理に必要な部品の取得	0067
(61)	部隊実験	302 (169)	106 (103)	95	4	本事業は、部隊実験に必要な試験器材、評価器材等を借用するとともに民間の技術支援を受け、現有装備等では代替できないものを民生技術を活用して実験・評価することにより、陸上自衛隊の新たな戦い方を検証、その具体化を図るものである。その際、平成40年度末の体制を対象とし、領域横断作戦に係る部隊(電磁波作戦部隊等)の新編に成果を反映する。令和3年度は、「30大綱」、「31中期防」を踏まえた領域横断作戦に係る戦い方の具体化のために各機能別の実験を実施した。	0068
(62)	92式地雷原処理車(施設器材のオーバーホール)	137 (159)	0 (0)	134	4	機能を回復し、信頼性を維持するとともに、器材寿命の延長を図るため、経年に伴い機能の劣化した92式地雷原処理車のオーバーホールを実施する。	0069
(63)	91式戦車橋(施設器材のオーバーホール)	260 (293)	0 (0)	0	4	機能を回復し、信頼性を維持するとともに、器材寿命の延長を図るため、経年に伴い機能の劣化した91式戦車橋のオーバーホールを実施する。	0070
(64)	弾薬(海上自衛隊)	38,005 (37,820)	108,439 (105,259)	79,757	1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的的特性等を踏まえつつ、各種事態への対応力を向上させるため、防衛力を整備しているところである。この中で、自衛隊の戦闘能力の維持・向上を着実に図っていくため、海上自衛隊が各種行動を実施するために必要な弾薬(艦船及び航空機行動用弾薬)及び隊員の錬成訓練等に必要弾薬(訓練用弾薬)を取得するものである。	0075
(65)	主機等オーバーホール	9,921 (6,809)	11,059 (9,116)	13,004	1	規定の累計運転時間に達し艦艇から陸揚げした主機等について、本事業で艦船補給処等が主機等の製造会社等と役務契約を結び、オーバーホール(開放検査及び必要な部品交換等)により信頼性を向上させた後、海上自衛隊に納入する。 なお、納入された主機等は、他の艦艇の累計運転時間により信頼性が低下した主機等と交換して継続使用する。	0076
(66)	ソーナー用ラバーウィンドウの整備	581 (560)	1,627 (1,269)	1,366	1	ソーナー用ラバーウィンドウはゴム製の器材であり、護衛艦及び潜水艦の艦首に装備され、航行においては機器等を保護すると共に、ソーナーの探知能力発揮に必要な音の透過性を備えた器材であり、国内では横浜ゴム株式会社1社でしか製造ができない。ゴム製のラバーウィンドウは使用に伴い劣化することから、性能を維持するために約10年毎に護衛艦及び潜水艦の定期検査において逐次換装を行っている。	0077
(67)	機雷探知機の整備等	1,248 (1,312)	1,434 (1,393)	1,537	1	機雷探知機は搭載艇の定期検査時に陸揚げし、オーバーホールを実施する。 定期検査の工期内(約4ヶ月)にオーバーホールに間に合わない組部品については、事前に修理しておいた陸上在庫品である組部品と換装することで対応している。また、定期検査で撤去された組部品は、オーバーホールを実施することで他艦艇の定期検査における換装用組部品として使用する。	0078
(68)	製造中止部品対策(水中武器の部)	23 (18)	420 (354)	293	1	艦船の航行に必要な対勢作図装置を始めとする多種多様な機器の製造中止となった部品について、代替品及び改修に必要な部品を調達する。また、代替品に交換できるようにするための配線の変更等、機器の改修を行う。	0079
(69)	イージス戦闘システムに関わる国内整備態勢の整備	828 (756)	601 (537)	773	1	護衛艦搭載のイージス戦闘システム等を国内で維持整備するうえで必要な米軍情報を元に不具合情報の収集、整備、取扱説明書等の内容変更等及び器材の整備計画に関する支援を実施する。	0080
(70)	機雷処分具等の整備等	1,511 (1,157)	1,136 (1,132)	702	1	機雷処分具等は、搭載艦艇の定期検査時に陸揚げし、組部品を使用して、オーバーホールを実施する。定期検査の工期内(約4か月)にオーバーホールが困難な部品については、事前に整備した陸上在庫品である組部品と換装することで対応している。撤去した組部品はオーバーホールを実施することで他艦艇の定期検査における換装用組部品として使用する。	0081
(71)	MK46魚雷等の定期検査	2,594 (1,440)	2,006 (1,656)	2,052	1	MK46魚雷及び97式魚雷を対象とし、外注整備により部品レベルまでの分解検査並びに機能・材質の劣化した部品の交換等を実施することにより、機能を回復し、信頼性を維持するとともに、器材寿命の延長を図る。	0082
(72)	魚雷の修理等	282 (282)	290 (290)	300	1	次の魚雷について、訓練発射用に繰り返し使用するために必要な修理等を役務契約により実施することにより、部隊の運用に必要な魚雷の機能を回復する。 (1) MK46魚雷 (2) 89式魚雷、89式魚雷(B) (3) 97式魚雷 (4) 12式魚雷	0083
(73)	魚雷整備用消耗品	595 (738)	397 (384)	82	1	次の魚雷について、整備に必要な消耗品の調達を実施することにより、部隊の運用に必要な魚雷の機能を回復する。 (1) MK46魚雷 (2) 89式魚雷、89式魚雷(B) (3) 97式魚雷 (4) 12式魚雷 (5) 18式魚雷	0084

(74)	不用弾薬の外注処分	0 (0)	430 (412)	113	1	使用不能となった、次の弾薬等を対象とし、弾薬等の処分が可能な専門業者等により、不用弾薬を処分する。 (1)不良弾薬 (2)老朽更新した弾薬 (3)発射母体が除籍となった弾薬 (4)命数到達弾薬 (5)上記弾薬の付属品等	0085
(75)	潜水艦の主蓄電池の換装及び購入	3,519 (3,423)	5,210 (4,881)	6,738	1	現在就役中の潜水艦「おやしお」型、「そりゅう」型に搭載している主蓄電池は、平成15年度以降建造用のほかに換装用も取得している。 主蓄電池は、潜水艦の就役時又は電池換装後から3年間は毎年、以降6ヶ月毎に全ての容量試験(計測を行い容量を算出する)を行い状態を管理し、潜水艦の定期検査時に換装を実施している。	0086
(76)	潜水艦救難態勢の維持	306 (289)	1,060 (1,034)	523	1	能力低下が見込まれる主電池の調達及び換装、電池槽を再使用するための修理業務、その他老朽した機器の交換するとともに、潜水艦が潜水艦救難艦と通話するための水中通話装置の改修を実施する。	0087
(77)	潜水艦潜舵の換装	0 (0)	0 (0)	0	1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態への対応力を向上させるため、防衛力を整備しているところである。この中で、自衛隊の戦闘能力の維持・向上を着実に図っていくため、潜水艦が各種行動を実施するために必要な運動性能確保のため潜舵を換装するものである。	0088
(78)	艦船修理費(海自)	80,571 (80,310)	94,994 (98,892)	141,604	1	海上自衛隊における艦船の維持補修に必要な修理用材料及び消耗品、艦船の改造に必要な改造用材料及び消耗品、艦船の維持補修及び改造のための仕様書、設計図面等の製作、艦船の座礁、沈没等の場合の応急処理、旧軍艦三笠を保存するために必要な修理用材料、消耗品等の購入及び費用並びに艦船修理関係の単純な労務に服する者に対する賃金、労働保険料等	0089
(79)	対地誘導弾の取得	10,305 (10,247)	12,481 (12,595)	2,291	1	対着上陸侵襲への対応力を向上させるため、12式対艦誘導弾を導入し即応態勢及び抑止力の強化を図る。	0090
(80)	中距離地对空誘導弾の取得	22,587 (22,554)	17,105 (16,870)	10,941	1	多種多様な攻撃に対応するため、ミサイル対処能力及びネットワーク交戦能力が向上した03式中距離地对空誘導弾(改善型)を導入し、即応態勢及び抑止力を強化するものである。	0091
(81)	誘導弾の取得	20,434 (21,832)	19,232 (19,151)	3,207	1	対着上陸戦闘、対地及び対空戦闘への対応力を向上させるため、陸上自衛隊の誘導弾システム(中距離地对空誘導弾及び対地誘導弾を除く)について、その減耗等に対応するため、所要の誘導弾システムを調達する。	0092
(82)	誘導弾の維持整備	1,390 (1,265)	1,409 (1,296)	0	1	装備品の可動率を維持・向上するため、予防整備、故障整備等に必要な整備用部品を取得するとともに、外注修理及び各種検査に必要な業務を取得する。	0093
(83)	乙類(誘導弾)	755 (775)	207 (201)	1,822	1	工具セットに欠品が生じると、整備の完全性が確保できず、器材能力発揮上の正確性・確実性を低下させ、可動率低下の要因の一つとなるため、適時の充足が必要である。電氣的・機械的な校正・比較試験を実施する。誘導武器器材の計測器等は、装備品等の誤差を許容範囲内にし、所望の能力発揮に必要な不可欠なものであり、逐次更新し、計測器の精度を維持する。	0094
(84)	基地防空用SAM	20,869 (18,790)	18,975 (18,946)	1,750	1	1 現有の81式短距離地对空誘導弾(81式短SAM)の老朽化及び性能の陳腐化に伴い、後継となる基地防空用SAM及び有事に使用する行動弾を取得する。 2 基地防空部隊が実施する実弾射撃訓練に必要な演習弾を取得する。81式短SAM用演習弾については、命数切れを間近に控えた行動弾を利活用し、取得経費の低減を図る。	0095
(85)	弾薬(航空自衛隊)	13,934 (13,174)	17,366 (15,738)	16,206	3	各種事態における即応能力及び継戦能力を保持するために必要な弾薬を取得する。	0096
(86)	武器修理費(陸自)	18,332 (17,417)	25,878 (24,842)	18,444	1	陸上自衛隊で使用する武器の性能維持または機能回復を図るため、武器、武器附属品及び武器修理用機械器具の維持補修、武器、武器部品等の改造、技術対策のため必要な部品等を取得すると共に、武器等の整備を実施する。	0097
(87)	弾薬整備等に関わる民間委託	447 (432)	646 (473)	590	1	弾薬の高度化及び複雑化により、整備工数が増加しているにもかかわらず、整備要員の増加が難しい状況下において必要な整備作業を行うため、整備能力を有する民間会社に以下の整備業務等を委託する。 (1) 火工整備業務、(2) 訓練機雷敷設後整備、(3) 訓練用魚雷整備、(4) 魚雷発射データ等解析、(5) 誘導弾整備 (6) 弾薬等識別諸元資料作成	0098
(88)	弾薬整備業務のアウトソーシング(総人件費改革関連事業)	234 (211)	226 (210)	224	1	弾薬整備補給所及び航空部隊の整備補給隊において、弾薬整備業務に従事する自衛官58名分の次の業務を対象に、民間の弾薬整備能力を活用し、弾薬の整備能力及び信頼性を維持する。 (1) 誘導弾整備業務 (2) 魚雷整備業務 (3) 機雷整備業務	0099
(89)	潜水艦(SS)	77,760 (77,089)	71,157 (70,305)	50,441	1	潜水艦は、対水上レーダー、ソーナー等の技術進歩に対応し、水中での作戦能力を向上するため、蓄電池・ディーゼル機関にスターリング機関を加えた推進システム、艦の運動及び動力の管制を行う艦制御システム並びに統合化された武器システムを搭載することにより、長時間安定した水中持続力を確保し、隠密性を向上させるとともに省人化を図った潜水艦となっている。また平成27年度からはリチウムイオン電池を搭載し、長時間安定した水中持続力を確保している。	0100
(90)	掃海艇(MSC)	5,405 (5,418)	2,231 (2,231)	2,041	1	現有の掃海艇の除籍が見込まれたことから、これらを補充するため平成23年度に掃海艇1隻、平成25年度に掃海艇1隻、平成26年度に掃海艇1隻、平成29年度に掃海艇1隻、令和2年度に掃海艇1隻を整備着手し、平成26年度、平成28年度、平成29年度、令和2年度及び令和6年度に取得するもの。この掃海艇は、機雷の高性能化に対応し、機雷の捜索と処分をあわせて行うことが可能な水中航走式機雷掃討具(S-10)等を搭載して機雷排除能力の向上を図っている。また、20年度艦からは、船体に耐久性に優れた繊維強化プラスチック(FRP)を採用している。	0101
(91)	F-15用端末装置の取得	0 (0)	0 (0)	0	1	F-15近代化事業に連動し、F-15近代化改修機に搭載する戦術データ交換システム端末装置をFMSにて取得する。	0102
(92)	地对空誘導弾ペトリオット	69,339 (67,458)	94,642 (94,372)	14,977	1	ペトリオット地上装置は、高射隊への配備に必要な所要数を最新の形態(Config. 3+)に改修し、保有する。 ペトリオット・ミサイルは、高射隊への配備に必要な所要数を取得するとともに、ペトリオット・ミサイルの構成部品において、寿命が設定されている部品を交換し、ミサイルの品質等を維持することで所要数を確保する。	0103

(93)	甲類(その他)	18,574 (16,190)	15,875 (13,163)	23,515	4	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への対応力を向上させる小火器、迫撃砲等を整備しているところである。この中で、対人狙撃銃や89式小銃などの銃器類や99式弾薬給弾車等の特殊車両の更新等を行うものである。	0104
(94)	乙類(武器器材)	644 (675)	632 (625)	813	4	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への対応力を向上させるため、甲類装備品の取得に連動する工具等を整備しているところである。この中で、所要の整備用工具等を整備するものである。	0105
(95)	武器備品等の損耗更新	904 (1,064)	526 (526)	310	4	武力攻撃事態等への即応・実効的対処能力の向上等を図るため、武器備品(小火器備品、小火器保管用品等)、装軌車付属品(タイヤ、バッテリー、ゴムパッド等)、装軌車用鉄履帯等の損耗分を更新するものである。	0106
(96)	米国における実動訓練	505 (53)	14 (6)	544	5	自衛隊は、大綱・中期防に基づき、南西諸島における離島防衛能力の強化、特に水陸両用作戦能力を向上させていくこととしている一方、その能力を向上させるための訓練場所が国内においては限定されていることが現状である。そのため、同訓練を実施するのに良好な訓練環境を有する米国で訓練を実施し、水陸両用作戦に係る統合運用能力及び米軍との共同対処能力の向上を図るものである。	0107
(97)	駐屯地管理用等車両の損耗更新	33 (37)	0 (0)	310	1	駐屯地管理用等車両は、駐屯地、飛行場、演習場等の陸上自衛隊が保有する施設を維持管理する上で必要不可欠な装備品である。現在保有する車両は、使用期間が長期化し、老朽化に伴う故障発生が多数発生しているため、整備所要の増大、機能の低下の影響を及ぼしている。本事業は、耐用寿命を超過した当該車両を更新し、管理業務能力の維持・向上を図るものである。	0108
(98)	弾薬(陸上自衛隊(防大、防医大含む))	70,411 (69,798)	69,179 (68,807)	56,897	4	本事業においては、各種目的に応ずる防衛備蓄用、教育訓練用、試験検査用、実用試験用の弾薬等を取替するものである。	0109
(99)	イージス艦へのBMD機能の付加	1,792 (1,726)	0 (0)	120	1	「こんごう型」護衛艦4隻のBMD化に続き、「あたご」型護衛艦2隻のBMD改修を引き続き実施し、新防衛大綱に定められたBMDイージス艦8隻態勢を確立する。「あたご」型護衛艦をBMDイージス艦とするために、現有のレーダー、イージスプログラムソフトウェア及び垂直発射装置を弾道ミサイル対応型に改造するために必要な器材及び技術支援等の調達を行う。	0110
(100)	被服購入等に係る経費	11,338 (11,091)	8,399 (6,328)	8,314	4	防衛省の職員等の給与等に関する法律施行令(昭和27年政令第368号)第17条(被服の無料貸与及び支給)に基づき、貸与数量及び支給数量が定められており、新規に採用する自衛官等の所要、耐用寿命を超える者及び損耗が著しいものについて、効率的な調達に努めつつ整備する。	0111
(101)	多重通信網の周波数移行の進捗に係る支援等	7 (8)	11 (12)	11	3	防衛省・航空自衛隊が使用する多重通信網の周波数移行に関して、移行した周波数帯を利用する携帯電話事業者が移行費用(周波数移行前に使用していたアンテナの撤去費用や周波数移行後のアンテナの製造費用等)を負担する終了促進措置で実施する。その移行に関しては、費用を負担する携帯電話事業者との間で、周波数移行対応中や移行完了後に多重通信網の運用に支障が生じることがないように綿密に調整を行う必要があることから、進捗管理や進捗に伴う課題への対応等の支援に関するコンサルタント役務を調達するもの。	0112
(102)	南西地域への陸自警備部隊等の配置に伴う施設整備	24,629 (26,631)	19,867 (18,440)	45,003	4	本事業は南西地域の防衛体制強化のため、これまで陸上自衛隊の部隊配備がなされていなかった与那国島、奄美大島、宮古島及び石垣島において、駐屯地等を新設するものである。各駐屯地等においては隊舎、整備場、福利厚生施設、火薬庫、覆道射場などの施設の整備を行う。	0113
(103)	イージス・システム搭載艦の整備	0 (0)	100,306 (100,545)	35,344	3	新たな弾道ミサイル防衛システムとして、弾道ミサイル攻撃から我が国を常時・持続的に防護し得る陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)2基を導入する計画であったが、令和2年6月、イージス・アショアの配備に関するプロセスが停止されたことから、イージス・アショアの構成部品について、すでに契約済みのものを含め可能な限り活用する方向で検討を行い、同構成品の洋上プラットフォームへの搭載に関して技術的実現性を確認した後、令和2年12月の閣議決定において、イージス・アショアに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備することとした。これを受け、契約済みのイージス・アショアの構成部品について、洋上仕様化したうえで活用するものとし、これを装備するイージス・システム搭載艦2隻を建造する。	0114
(104)	極超音速滑空兵器迎撃システムの研究	0 (0)	0 (0)	25	3	HGVは、弾道ミサイルと異なる軌道をマッハ5を超える極超音速で低空を長時間飛行するほか、高い機動性を有するとされることから、HGVへの対処にあたっては、既存の迎撃ミサイル(シューター)の改良が必要との指摘もあり、米国においても、ミサイル防衛庁(MDA)が対HGV用の迎撃ミサイルの開発に着手している。HGV対処については、防衛省・自衛隊としても、現防衛大綱において、HGVを含む多様化・複雑化する経空脅威に対して「総合ミサイル防衛」能力の強化により対処するとしており、この一環として、HGVへの効果的な対処のための将来的な迎撃システムの在り方について早期に検討を実施する。	0115
(105)	T700エンジンの整備	229 (88)	441 (411)	0	4	耐用寿命に到達したSH-60Jの用途廃止に伴い、同機体用T700-401Cエンジンから再利用可能な部品を取り出し、これを補用エンジン(T700-401C2)の製造及びオーバーホールに供給することで、効率的に当該エンジンを整備するものである。なお、補用エンジンは不具合及びエンジン・オーバーホール等のために取り下すエンジンの代用として必要である。	0116
(106)	救難飛行艇(US-2)の取得	4,837 (4,805)	193 (183)	2,908	1	US-2はUS-1Aの後継機として、平成8年度から技術研究本部において開発された救難飛行艇であり、以下のとおり整備する予定である。 平成21年度予算においては、平成23年度に除籍のUS-1A 1機の代替として、US-2 1機を23年度に整備 平成25年度予算においては、平成27年度末に除籍のUS-1A 1機の代替として、US-2 1機を28年度に整備 平成27年度補正予算においては、平成29年度に除籍のUS-1A 1機の代替として、US-2 1機を令和元年度に整備 平成28年度補正予算においては、平成27年度に事故損耗したUS-2 1機の代替として、US-2 1機を2年度に整備(2年度明許繰越)(3年度事故繰越) 令和3年度及び令和4年度予算においては、令和6年度に除籍予定のUS-2 1機の代替として、US-2 1機を令和7年度に整備予定	0117
(107)	TC-90/LC-90型航空機の整備業務の民間委託	814 (792)	962 (894)	752	4	当該機種等の整備業務のうち、定期検査以上の高次整備について民間整備会社に委託する。	0118
(108)	SH-60K搭載電子機器整備用構成品	242 (233)	0 (0)	0	1	整備用構成品は、SH-60Kに搭載されている24種類の電子機器と同一のものである。SH-60K搭載電子機器に不具合が発生した場合、航空機が保有する自己診断機能により不具合箇所を特定するが、複数の構成品に不具合が発生している場合など、同機能のみでは全ての不具合箇所を特定できない場合がある。その場合、同機能で不具合とされた構成品と整備用構成品を交換することで不具合箇所を特定するものであり、その後、特定した不具合構成品と補用品を交換することで復旧させる。また、整備用構成品は、特定した不具合構成品を電子整備場において、試験装置により、不具合構成品の内部モジュールの不具合を特定する場合にも使用する。 整備用構成品の事業計画は、SH-60Kを数機〜20機程度配備する航空基地及び複数のヘリコプターを搭載するヘリコプター搭載護衛艦(DDH)に24機器を各1セット、護衛艦(DD)の不具合発生時に運用に影響の大きい3機器を各1セット整備する。	0119

(109)	P-1用整備用器材の整備	327 (308)	2,344 (2,147)	1,522	1	部隊で点検、検査等を計画的に実施するための器材や不具合が生じた場合、不具合箇所の特定及び不具合の修復を実施するために必要な器材を整備するものである。なお、整備用器材は、P-1の運用、航法、通信システム等を試験するためのテストプログラムセット及び整備対象器材を接続するためのアダプタから構成される。	0120
(110)	多用途ヘリコプターの取得	4,602 (4,602)	21,068 (21,063)	4,943	4	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、国際平和協力活動における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、空中機動、多数の人員や重量補給品の航空輸送、患者の輸送等である。 陸自多用途ヘリコプターは、試作機の開発を経て価格の妥当性及び現行UH-1Jの減衰状況等を総合的に勘案し、量産化の判断に至ったものであり、平成31年度予算要求では、量産化のための初年度費を除いて6機約110億円(後年度負担を含む)を計上した。また、量産化にあたっては、予算要求時に輸入を含む他の取得形式も含めた代替案についても検討を行い、開発機の量産化が妥当との結論に至った。	0121
(111)	航空機搭載通信機器維持・通信部品	4,063 (3,439)	4,925 (3,902)	5,770	1	航空機搭載通信機器等について部隊で整備できる機器の整備用部品を調達するもの及び修理会社が実施する修理で必要となる部品を官給するため部品を調達するものである。	0122
(112)	輸送ヘリコプター(CH-47JA)の取得	21,557 (21,447)	22,856 (22,833)	7,491	3	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、国際平和協力活動における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、空中機動、多数の人員や重量補給品の航空輸送、患者の輸送等である。	0123
(113)	乙類(航空機)	627 (641)	970 (917)	256	4	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への対応力を向上させるため、航空機の取得に伴い、それらに運動する工具等を整備しているところである。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等に対応するため、所要の整備用工具等を取得するものである。	0124
(114)	整備用部品	11,407 (11,356)	13,133 (12,776)	12,195	4	外注役務(定期オーバーホール、部品修理)に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得するものである。	0125
(115)	定期オーバーホール役務費	8,054 (8,089)	6,413 (6,399)	8,662	4	定期オーバーホール役務費は、厳しい運用環境において発生する機体構造部材などの不具合や劣化による重大な不具合の発生を未然に防止するため、あらかじめ定められた整備間隔ごとに機体及びエンジンを分解し、機体の構造、搭載機器の検査及びエンジンのオーバーホールを実施するとともに、当該検査において不具合が発見された場合には修理を実施するものである。機体定期修理及びオーバーホールの内容は陸上自衛隊では有していない専門技術を必要とし、かつその範囲も多岐に渡ることから、陸上自衛隊の部隊等では実施することができないため、民間企業の整備役務により対応している。	0126
(116)	部品整備役務費	8,318 (8,080)	7,599 (7,147)	7,876	4	使用できなくなった機能部品に対し、必要な処置(オーバーホール、整備、修理)を実施して再使用できるようにするものである。	0127
(117)	航空機技術管理	302 (295)	206 (206)	130	4	LR-2、EC-225LP及びTH-480Bの機体及びエンジンの不具合等に迅速・確実に対応して所要の可動率を維持し、かつ飛行安全に必要な部隊等への技術支援、技術資料等の維持・整備、SB※等の採用可否に関する検討及び不具合の調査・検討等の技術管理活動を行うものである。 注) SB(Service Bulletin)	0128
(118)	航空機修理費(陸自)	23,109 (24,864)	17,121 (16,891)	24,621	4	陸上自衛隊の保有する航空機の改修等、部隊整備に必要消耗品の取得及びFMSIによる米軍技術援助役務等を実施するものである。	0129
(119)	航空一般部品	24,377 (28,044)	38,574 (43,095)	37,161	1	航空機、発動機及び機器の機能・性能を維持するために、部隊整備では整備取扱説明書等に基づき維持整備し、修理会社では修理仕様書等に基づき修理している。 維持整備又は修理の際、不具合となった部品等を交換するため、これらの部品を調達している。 航空機用部品は、ほとんどが輸入品又はライセンス国産品であることから、部品毎に販売権を有する会社からの調達となる。 需給統制機関において、各航空機、発動機及び機器の使用実績から必要となる部品を見積もって供給している。	0130
(120)	ティルト・ローター機(V-22)の取得	71,368 (71,368)	66,498 (66,498)	283	4	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、国際平和協力活動における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持・強化を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、空中機動、多数の人員や重量補給品の航空輸送等である。	0131
(121)	機体オーバーホール	8,960 (13,338)	19,874 (21,884)	5,244	1	航空機等整備基準に基づき、機体の定期修理間隔に達した航空機に対し、分解、部品の交換、組立等を行う。	0132
(122)	発動機オーバーホール	2,748 (2,573)	5,754 (5,672)	4,067	4	各航空機に装備されている発動機について、それぞれの特性・性能に基づいて設定された定期修理間隔に到達した発動機の分解、検査、不具合部品の交換、組立、試運転を行い、次回定期修理までの品質・信頼性を確保し、飛行安全を図る。	0133
(123)	連絡偵察機(LR-2)の取得	1,717 (1,717)	1 (0)	200	4	我が国の地理的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、隔離した地域に対する偵察、連絡及び緊急患者空輸任務における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、偵察、連絡及び人員等の航空輸送、患者の輸送等である。	0134
(124)	通信機器等修理	333 (308)	0 (0)	83	4	航空機搭載無線電話及び識別装置等は、航空法第60条で装備が義務付けられており、これらの装置及び統制制御器の品質・性能を維持し航空機の信頼性を確保する。航空機搭載通信電子機器等の整備は、特殊な技術、工具、試験等を要し、陸上自衛隊では整備できないため民間企業での整備が必要である。	0135
(125)	航空機搭載通信機器維持修理	4,484 (4,360)	6,361 (5,260)	4,745	1	本事業は定期修理、臨時修理及び定期保守役務からなり、それぞれについては以下のとおり。 定期修理は、海上自衛隊で使用する各航空機の機体定期修理時に合わせて搭載通信機器(電子機器等)を定期的に修理するものである。 臨時修理は、不具合発生に対応して臨時に構成部品単位及び下位形態(モジュール単位)で修理するものである。また、保守役務は航空機の配備先において搭載通信機器(電子機器等)の信頼性及び応答性を維持するために実施するものである。	0136
(126)	航空機修理費(海自)	35,368 (28,477)	53,513 (47,302)	33,904	1	海上自衛隊における航空機の維持等に必要修理用材料等の調達、航空機等の試験・改造に必要な消耗品等の調達、航空機等の改善、事故等に対する対策、その他航空機等の整備補給について部外委託を行うもの。	0137
(127)	U-36A/US-2型航空機の整備業務の民間委託	1,049 (1,049)	1,119 (1,153)	1,190	4	当該機種等の整備業務のうち、定期検査以上の高次整備について民間整備会社に委託する。	0138

(128)	護衛艦 (FFM)	18,947 (18,945)	68,204 (68,204)	67,883		1	護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、令和元年度以降、2隻/年度の計画で整備着手するものである。 1隻ごとに建造者を選定してきた従来の護衛艦と異なり、設計を共通化してコスト低減を図る。また、建造造船所の選定方法も、価格だけで決める競争入札はやめ、設計能力や建造能力、関連企業の管理能力、維持整備管理能力も含めて総合的に評価する企画提案方式を採用した。評価の結果、評価点の最も高かった三菱重工業(株)を主事業者、2番目に高かった三井造船(株)を下請負者として決定した。	0139
(129)	マイナーオーバーホール	8,757 (6,257)	13,434 (11,515)	13,025		1	国内修理会社又は海外商社と修理役割請負契約を締結し、航空機用機器等の修理作業を実施する。	0140
(130)	12式地对艦誘導弾能力向上型(地発型・艦発型・空発型)	0 (0)	0 (0)	98		0	当該事業は、12式地对艦誘導弾能力向上型の試作を実施するとともに、各種試験を実施して機能・性能を確認する。	0141
(131)	多目的監視レーダ	0 (0)	805 (805)	0		1	本事業では、陸自が保有する各種レーダ(沿岸、低空、対砲、対迫)の共通化を図ることにより、量産単価・LCCの低減や補給整備性を向上させるとともに、低RCS※化された航空機・船舶・巡航ミサイル等の監視を可能とする多目的監視レーダを開発する。 ※RCS (Radar Cross Section) : レーダ反射断面積	0142
(132)	92式信管のフォローアップ	692 (692)	1,690 (1,688)	0		4	現有92式信管(電波式)は平成4年度に装備化され、現在部隊運用に供されているところ、一部構成品の生産中止に伴う部品枯渇が見込まれることから、引き続き運用に供するためには当該構成品の再設計が必要である。また、上記構成部品の枯渇対処と併せて、信管の能力向上を図るべく、フォローアップ(部品枯渇へのフォロー)を実施するものである。	0143
(133)	次期戦闘機	0 (0)	120 (120)	13,381		4	F-2の退役が始まると想定される2030年代中盤以降、我が国周辺国の装備品等の近代化及び戦略の変化に対応し、我が国の上空及び周辺空域での航空優勢の確保とともに、各種航空作戦の遂行に必要な能力の確保をもって、我が国に対する侵襲への実効的な抑止力及び対処力に資するために次期戦闘機を開発する。そのために必要な支援と協力を受けながら、我が国主導の開発を行う。	0144
(134)	次期警戒管制レーダ装置	0 (0)	0 (0)	0		3	当該事業では、平成30年度から令和4年度にかけて、次期警戒管制レーダ装置のシステム設計及び基本設計を実施するとともに、本装置1式を試作し、令和5年度から6年度に試験を実施した後、開発を終了する予定である。	0145
(135)	誘導弾の開発試作	15,521 (15,372)	17,291 (17,279)	9,183		2	当該事業では、平成29年度から様々な誘導弾の開発試作事業として、システム設計、基本設計及び関連試験等を実施するとともに構成要素等を試作し、最終的には開発目標品の発射弾等を試作することで技術試験を実施し、開発を終了する予定である。	0146
(136)	静粛型動力装置搭載魚雷	1,493 (1,493)	7,929 (7,929)	0		1	当該事業は、平成30年度から令和2年度にかけて試作(その1)を行いシステム設計、基本設計及び関連試験等を行う。平成31年度から令和3年度にかけて、試作(その2)を行い、静粛化された動力装置を搭載した試作魚雷(静粛型動力装置搭載魚雷)及び試験装置等を試作する。令和3年度から令和4年度にかけて技術試験を行い、技術課題の解明を行った後、開発を終了する予定である。	0147
(137)	FCネットワークの研究試作	0 (0)	0 (0)	0		1	本事業では、令和元年度から4年度にかけてシステム設計を実施するとともに、FC(Fire Control)ネットワークのハードウェア、ソフトウェア及び専用試験装置を試作し、通信妨害が予想される環境下においてもセンサ情報をリアルタイムかつ効率的に情報交換を行うための耐通信妨害技術、高効率ネットワーク制御技術、統合火器管制技術の確立を目指す。なお、令和4年度から6年度にかけて、試験を実施した後、研究を終了する予定である。	0148
(138)	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作	0 (0)	0 (0)	4,263		1	令和元年度から令和4年度まで研究試作(その1)において、システム設計及び電力貯蔵システムの試作を実施し、令和2年度から令和5年度までの研究試作(その2)において電力供給システムの試作を実施する。また、本事業成果と関連先行事業における成果を合わせて、令和5年度に潜水艦への搭載状況を模擬した所内試験を実施し、その成果を検証する。	0149
(139)	潜水艦用静粛型駆動システムの研究試作	0 (0)	5,725 (5,725)	0		1	研究試作(その1)では、平成30年度から令和3年度にかけてシステム全体にかかるシステム設計及び主要な関連試験を実施するとともに、可動部駆動装置を試作する予定である。 研究試作(その2)では、平成31年度から令和3年度にかけて可動部駆動装置にかかる一部の関連試験を実施するとともに当該システムを試作し、令和4年度に性能確認試験を実施した後、研究を終了する予定である。	0150
(140)	高速高機動目標対応レーダ技術の研究	0 (0)	0 (0)	0		1	当該事業では、令和3年度から5年度にかけて、高速高機動目標追尾実験装置を研究試作し、令和6年度に所内試験を実施した後に研究を終了する予定である。	0151
(141)	流体雑音低減型水中発射管構成要素の研究試作	0 (0)	0 (0)	0		1	令和3年から6年に研試(その1)では、システム設計、関連試験等を実施して、技術課題の解明を行い、要素試験及び数値解析により水中発射管の流体雑音低減法を検討し、令和4年から7年にかけて研試(その2)では、詳細設計を行い試作実験搭載用の射出装置を試作し、令和5年から8年にかけて性能確認試験を行い、検討した低減法について技術的な妥当性を検証して、実環境下における雑音低減効果を確認する。	0152
(142)	将来潜水艦用ソーナー装置の試作	0 (0)	0 (0)	0		1	令和3年度から令和6年度までの試作(その1)において、数値計算を適宜実施、必要な設計データを取得しつつ、システム設計、基本設計、細部設計を実施し、アレイ部(その1)、信号処理部(その1)及び模擬部(その1)を試作し、令和4年度から令和6年度までの試作(その2)において、試作(その1)のシステム設計及び基本設計の結果に基づき、アレイ部(その2)の細部設計及び試作を実施し、令和6年度から令和8年度までの試作(その3)において試作(その1)のシステム設計結果に基づき、アレイ部(その3)、信号処理部(その2)、模擬部(その2)及び評価処理部の各構成品等の基本設計、細部設計及び試作を実施する。また、令和6年度から令和9年度にかけて技術試験、令和8年度から令和9年度にかけて実用試験を実施し、その成果を検証する。	0153
(143)	回転翼哨戒機(能力向上型)の開発	2,310 (2,208)	16,570 (16,570)	0		4	当該事業は、平成27年度から令和3年度にかけて開発装備品を含む飛行試験機の試作を行い、令和3年度から令和5年度にかけて技術・実用試験を実施し、令和5年度に部隊使用承認を取得する計画である。試作は、平成27年度から平成29年度にその1として基本仕様の設定及び機体の細部設計を実施し、平成28年度から令和2年度にその2として、開発装備品の細部設計・製造及び飛行試験機(構成体)の製造を実施し、平成29年度から令和3年度にその3として搭載する電子機器等の地上連接試験及び飛行試験機の製造を実施した。	0154
(144)	次期装輪装甲車技術の研究	0 (0)	999 (999)	0		4	将来の戦闘等で必要となると予測される戦略機動性、戦場(路外)機動性、防護性、積載性、拡張性等を有し、かつ現有装備と同程度程度の量産単価を達成できる車両の成立性を研究する。	0155
(145)	将来水陸両用技術の研究試作	4,521 (4,521)	0 (0)	1,729		4	我が国の島嶼侵襲態時に、水陸両用車を用いて洋上の海自輸送艦から島嶼部への部隊投入による島嶼防衛をより効果的・効率的に行うためには、水陸機動性や海上航行速度の向上を実現することが有効であり、これらの実現のために、本事業では、平成29～令和4年度にかけて将来の水陸両用技術として、水陸機動能力向上技術(水際の機動困難な条件を克服して機動性を高める技術)、海上高速航行技術(海上で車両が高速航行できる技術)及び乗員安全性を備えた将来の水陸両用車に関する全体システム設計の最適化及び高出力エンジンの小型化、構成品の能力向上に関する研究を行うものである。	0156

(146)	固定翼哨戒機(P-1)の取得	67,450 (67,528)	109,319 (108,378)	18,882	1	固定翼哨戒機(P-3C)の老朽化及び除籍減耗に伴う後継として、探知識別能力、飛行性能及び通信能力等の向上が図られた固定翼哨戒機(P-1)を整備する事業である。	0157
(147)	民間海上輸送力活用事業に係る事業支援 役務	53 (49)	48 (37)	37	4	・PFI法に基づく業務の適否を判断する事業監視の支援 ・事業契約書に基づく物価変動に応じた契約金額の変更に伴う変更契約のための諸手続の支援 ・民間船舶であるPFI船舶に適用される海事関係法令の解釈・運用実態等についての調整	0158
(148)	民間海上輸送力活用 に係るPFI事業	2,599 (2,599)	2,599 (2,599)	2,663	4	・民間事業者が、二隻の船舶を所有・維持・管理し、自衛隊の平素の訓練や災害派遣等の緊急時の輸送を行うため、迅速かつ優先的に船舶を運航 ・各種事態などにおいて、民間事業者が船舶を運航できない場合には、自衛隊が、船舶そのものを借り受ける(その場合、自衛官が乗り組んで自衛隊が自ら運航)	0159
(149)	早期警戒機(E-2D)の 取得	59,305 (59,299)	56,170 (56,170)	56,847	1	我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、周辺海空域(主に南西域)における警戒監視を強化する必要があるものの、現在保有する早期警戒管制機等を組み合わせて運用しても、連続的に空中しよう成するには不十分であることから、この不足を補完するために、新たに早期警戒機を取得するとともに、その導入及び運用に必要な後方支援体制の整備等を行う。	0160
(150)	滞空型無人機等の取 得(省統一)	28,193 (28,204)	21,006 (21,659)	0	1	広域における常統監視態勢の強化のため、現有の装備品では十分に実施することが困難な、我が国の領海・領空から比較的離れた地域の情報収集や事態が緊迫した際の空中での常時継続的な監視を実施し得るよう、滞空型無人機(グローバルホーク)3機を取得すると共に、無人機部隊1個飛行隊を新編する。	0161
(151)	海上航空作戦指揮統 制システムの整備	3,258 (3,258)	1,612 (1,168)	1,761	1	固定翼哨戒機のP-1及びP-3Cは我が国周辺の海域等を飛行し警戒監視等に従事しており、本システムは当該哨戒機を指揮統制するためのシステムである。現有の航空対潜戦指揮システム(ASWOC)は、P-3Cに対応するシステムであるため、P-1に装備されている新しい戦術指揮システムに必要な任務データの作成、記録されたミッションデータ及びセンサデータの解析等が実施できない。このため、P-1の装備化に併せて、機上の戦術指揮システムと有機的に接続し、一体化して運用することが可能となるように海上航空作戦指揮統制システムを構築するものである。	0162
(152)	地域通信処理シス テム用器材の借料	3,035 (3,035)	3,083 (3,083)	2,744	2	作戦に係るメッセージ通信を処理するためのシステム器材を借上げるほか、防衛情報通信基盤(DII)を介して各地区をネットワーク接続する海上自衛隊情報通信基盤のネットワーク器材を借上げるものである。また、作戦に係る重要な通信であるため、情報漏えい事故の発生に繋がらぬよう、ユーザー管理、資産管理等のセキュリティを確保するための器材についても借上げるものである。	0163
(153)	海上作戦部隊指揮統 制支援システム用器 材(借上)	1,940 (1,940)	1,483 (1,483)	1,483	4	事業の目的を達成するため、海上自衛隊の指揮統制を行うために必要となるシステムを借上げるものである。	0164
(154)	大型通信電子器材の 外注整備	658 (655)	433 (429)	243	4	レーダ装置は、戦場において彼我に関する重要な情報を入手する手段であることから、正確なデータの出力を要求される装備品であり、これらの器材は専門的知識を持つ業者を外注整備を委託し、劣化した各種機能・性能を回復する必要がある。	0165
(155)	対潜資料隊用器材の 借上げ	1,401 (1,281)	1,284 (1,278)	1,721	1	海上自衛隊は、海洋・音響データを電子計算機等により解析、評価、蓄積、管理し、部隊等の要求に応じて情報を提供するシステムを有しており、本事業は、その運用に必要な器材を継続的に借上げるものである。	0166
(156)	地理情報システムの 整備(レンタル料)	534 (532)	565 (517)	294	4	地理情報システムを構成する各装置(電子交換装置(サーバー)、各種処理端末(PC)といった民生品を活用したハードウェア)をレンタルにより整備するもの。	0167
(157)	空中給油・輸送機(K C-46A)の取得	160 (160)	26,016 (26,016)	12,443	1	空中給油・輸送機(KC-46A)は、戦闘機等に対し空中給油が実施できるほか、人員及び貨物を輸送する能力を保持している。本事業においては、空中給油・輸送機(KC-46A)を必要数取得するとともに、その導入及び運用に必要な後方支援体制の整備等を行う。	0168
(158)	車両更新	1,516 (1,363)	2,123 (1,897)	1,710	1	航空自衛隊における全部隊の任務遂行及び安全運行を確保するために、取得年度が古く、著しく老朽化した車両を更新する。	0169
(159)	航空管制器材の損耗 更新	0 (0)	0 (0)	0	4	航空法第137条第3項の規定に基づき、防衛大臣が国土交通大臣から委任された航空交通管制業務を適正に実施するために必要な航空管制器材のうち耐用年数を超過した器材を更新する。	0170
(160)	艦船用品の整備	1,517 (1,486)	2,582 (2,545)	1,896	1	艦船の運航、保安用の搭載用品及び乗員の生活用品の維持更新を図るため、必要な艦船用品を調達する。	0171
(161)	哨戒ヘリコプター(SH -60K)の取得	23,073 (22,291)	16,754 (16,754)	10,574	1	SH-60Jの代替更新として、平成14年度から整備を開始しており、防衛大綱・中期防衛力整備計画に基づき所要の機数を整備している。	0172
(162)	護衛艦(DD)	65,645 (64,969)	24,716 (24,691)	8,717	4	除籍が見込まれた護衛艦の代替として、平成30年度に1隻を取得し、また、平成30年度に2隻を整備着手した。平成30年度整備着手の2隻はFFMであり、令和3年度に1隻、令和4年度に1隻就役した。(令和元年度からFFMは「護衛艦(FFM)」の行政事業レビューシートを別に作成している)次の護衛艦の整備着手時期については、検討中であり、未定である。これらの護衛艦は、今後30年程度の長期にわたり使用されることを勘案すれば、見通しうる将来においても十分な性能と拡張性を保持した艦であることが必要であり、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、本格的な侵略事態にも対処するため、僚艦防空機能に加え、対潜戦能力及び対水上戦能力の充実を図っている。	0173
(163)	支援船	2,293 (2,244)	2,756 (2,745)	5,654	1	平成29年度にえい船(約260トン)(YT)1隻を整備着手、平成30年度にえい船を取得。平成31年度に油槽船2隻、運貨船(YL)1隻、えい船(260トン)(YT)2隻を整備着手、令和2年度にえい船(260トン)(YT)2隻を取得。令和2年度にえい船(約260トン)(YT)1隻、油船(490トン)(YO)2隻、油船(270トン)(YG)2隻、水船(310トン)(YW)2隻、運貨船(200トン)(YL)1隻を整備着手し、運貨船(200トン)(YL)1隻を取得。令和2年度にえい船(260トン)(YT)2隻を取得。令和3年度にえい船(約260トン)(YT)2隻、油船(490トン)(YO)2隻、油船(270トン)(YG)1隻、交通船(15トン)(YF)2隻、特別機動船(1.9トン)(SB)1隻を整備着手し、えい船(約260トン)(YT)1隻、油船(490トン)(YO)2隻、油船(270トン)(YG)1隻、水船(310トン)(YW)1隻、運貨船(200トン)(YL)1隻を取得。	0174
(164)	艦船用品費	5 (5)	5 (5)	5	4	防衛大学の学生が訓練で使用する船舶の消耗品及び防衛大学職員が整備を行うための整備用品を取得する。	0175

(165)	艦船の整備維持に必要な経費	21 (20)	29 (32)	28	4	将来、幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学の学生の訓練(海上訓練)のために必要な各種船舶の機能維持に必要な定期検査(4年に1回)及び年次検査(年1回)に要する経費。	0176
(166)	救難ヘリコプター(UH-60J)の取得	3,528 (3,327)	137 (136)	467	1	航空救難態勢を維持するため、耐用期間到達により減耗する救難救助機(UH-60J)の減耗予定時期に応じて、代替更新に必要な機数を整備する。	0177
(167)	自給式呼吸器(SCBA)用吸気充填機等の整備	0 (0)	114 (113)	122	1	自給式呼吸器(SCBA)用吸気充填機等を購入し、艦内に整備する。水上艦船に整備する場合は、整備工事を「整備工事その1」及び「整備工事その2」に2分割して実施している。	0178
(168)	一般用救命装備品等	1,425 (832)	2,026 (1,224)	2,873	1	操縦員及び救助員等が使用する装備品の計画的な更新を実施。 (品目例) ・落下傘 ・救命胴衣、救命浮舟 ・搭乗員用救命装備品(航空ヘルメット、酸素マスク等) ・生存用救命装備品(耐寒服、耐水服等)	0179
(169)	名古屋空港着陸料	916 (863)	916 (849)	0	1	根拠法令により、当該飛行場を使用する場合、着陸料等を支払うことになっている。小牧基地は、定期便等の空輸任務のため、また、飛行訓練などのため使用されるほか、隣接する名古屋飛行場内に所在する三菱重工業の整備工場において定期整備を受けるために他基地から航空機が飛来する。小牧基地の飛行部隊等は、愛知県名古屋飛行場の滑走路を使用しなければ、飛行訓練や定期便等の空輸任務飛行等、他基地からのIRAN(Inspection and Repairing As Necessary:定期修理)等整備にかかわる飛行等を行うことができない。このため、航空自衛隊の飛行に必要不可欠なことから、愛知県に対し、年度の着陸料等を支払うものである。	0180
(170)	音響測定艦(AOS)	8,667 (6,105)	0 (0)	137	1	音響測定艦は、平成元年度から整備を始めた「ひびき」型音響測定艦であり、推進システム及び音響測定器材等の技術進歩に対応し、近代化された装備を搭載している。	0181
(171)	乙類(衛生器材)	1,055 (981)	488 (481)	382	4	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への対応力を向上させるため、各種治療・後送器材等の衛生器材を整備しているところである。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等に対応するため、所要の衛生器材を整備するものである。	0182
(172)	乙類(車両)	7,699 (7,201)	16,480 (16,367)	11,748	4	本事業のうち、装輪車両は、陸上を機動する主要な装備品として、陸上自衛隊の各部隊に整備し、主に人員、装備品等の輸送に使用されている。本事業においては、耐用年数の到来に伴う減耗等に対するとともに、所要の装輪車両を整備する。	0183
(173)	次期輸送機(C-2)の取得	87,789 (88,591)	87,804 (87,820)	12,209	4	自衛隊の任務達成に必要な航空輸送態勢を速やかに構築するため、現有のC-1の減勢を踏まえ、航空輸送力を維持・向上しよう、C-2を取得する。	0184
(174)	乙類(需品器材)	8,456 (8,320)	5,520 (5,237)	5,807	4	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態への対応力を向上させるため、隊員が普段から身に着ける戦闘服や器具などの戦闘装着セットや野外活動等で使用する天幕類、野外炊具等の需品器材を整備しているところである。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等に対応するため、所要の需品器材を整備するものである。	0185
(175)	輸送ヘリコプター(MCH-101)の生産購入	0 (0)	0 (0)	1,022	1	平成15年度、掃海及び輸送に従事する航空機として調達を開始し、防衛大綱・中期防衛力整備計画に基づき、所要の機数を整備している。	0186
(176)	自衛隊施設整備	114,428 (108,010)	157,116 (149,447)	129,564	4	各種事態における実効的な抑止及び対処に必要な防衛力整備のため、自衛隊の基地・駐屯地等において、機能発揮のために必要な施設の新設、耐震改修、インフラ整備等を行う。	0200
(177)	防衛用車両の更新	0 (0)	0 (0)	0	4	防衛大学の円滑な校務遂行のため人員・物品等の輸送に必要な車両の更新に要する経費。	0320
(178)	無人機対処に係る調査研究	0 (0)	0 (0)	33	3	無人航空機に対する対処能力を向上させるため、無人航空機の活用事例や戦訓等を調査するとともに、対無人航空機に係る技術、装備品、運用等について調査し、無人航空機に係る動向を把握する。またこれを基に脅威を分析するとともに、現有の防空システムによる対処能力・機能を分析し、今後整備すべき能力、機能の方向性について検討を実施し、無人航空機への効果的な対処要領及び対処システムについて案出する。	04-0005
(179)	輸送船舶の取得	0 (0)	0 (0)	764	1	島嶼部への輸送機能を強化するため、中型級船舶(LSV)1隻及び小型級船舶(LCU)3隻を取得する計画である。	04-0006
(180)	武器購入費(空自)	0 (0)	0 (0)	439	1	島嶼部への攻撃を始めとする各種事態への対処能力の向上を図るため、爆弾用懸ちよう装置のF-2戦闘機との適合性を確認することにより、同装置の部隊運用を実現する必要がある、当該適合性を確認するために必要な技術的追認試験を実施するため、当該試験で使用する同装置を取得する。	04-0007
(181)	次期民間輸送船の運航・管理事業に係るアドバイザリー契約	0 (0)	0 (0)	61	4	・現行事業の課題整理及びその解決策の検討 ・運用ニーズに対応した船舶等に係る調査 ・各種契約形態に係る利点・不利点の整理及び総合的な評価	04-0008
(182)	海洋観測艦(AGS)	0 (0)	0 (0)	185	1	海洋観測艦は、昭和58年度海洋観測艦「わかさ」の代替更新であり、推進システム及び海洋観測器材等の技術進歩に対応し、近代化された装備を搭載する計画である。	04-0009
(183)	統合火器管制ネットワークに係る調査研究に関する経費	0 (0)	0 (0)	0	3	同時対処能力を向上させるとともに、迎撃ミサイル及び弾薬を可能な限り節約し、効率的な戦い方を追求するため、各国の同種ネットワークに係る活用事例等を調査するとともに、ネットワーク接続に係る技術、課題等について整理し、統合火器管制ネットワークに係る動向を把握する。またこれを基に各アセットの接続案について案出、各接続形態に応じた対処能力・機能を分析し、飽和攻撃への効果的な対処のための統合火器管制ネットワークについて今後の整備の方向性について検討を行う。	05-0009
(184)	ミサイル等の製造態勢の拡充	0 (0)	0 (0)	0	2	中長期に整備するすべてのミサイル等及びそれらの構成品の製造メーカーについて、最大製造量(ラインマックス)に制約を及ぼす製造工程等を調査し、必要に応じ、製造工程等を改善するための取り組みを行い実際に検証し、最適なミサイル等の製造態勢の構築に資する基礎資料を得る。	05-0010

(185)	哨戒艦	0 (0)	0 (0)	0	1	05中期では令和5年度に4隻、令和8年度に2隻の計画で整備着手するものである。 1隻ごとに建造者を選定してきた従来艦と異なり、設計を共通化してコスト低減を図る。また、建造造船所の選定方法も、価格だけで決める競争入札はやめ、設計能力や建造能力、関連企業の管理能力、維持整備管理能力も含めて総合的に評価する企画提案方式を採用した。評価の結果、評価点の最も高かったジャパンマリンユナイテッド(株)を主事業者、2番目に高かった三菱重工業(株)を下請負者として決定した。	05-0011
施策の予算額・執行額		1,778,619 (1,721,867)	2,226,959 (2,179,477)	1,799,548	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-1-(2)従来領域における能力の強化	

※1 達成手段における令和4年度の執行額については、事業単位の整理(事業の統合等)に伴い、令和4年度予算要求時と執行額確認時の事業単位に差異が生じたため、記載していない。

※2 達成手段における令和5年度の当初予算額については、令和5年度より政策体系を変更したことから、当該施策に関連する予算としては記載していない。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省05-②)

施策名	従来の領域における能力の強化
-----	----------------

測定指標	目標	施策の進捗状況				
①海空領域における能力の強化						
哨戒艦の整備(4隻)						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値		4隻				
実績値		-	-	-	-	
元年度	●実績なし。					
2年度	●実績なし。					
3年度	●実績なし。					
4年度	●警戒監視に特化し、省人化運用可能な哨戒艦の導入に向けた基本設計支援役務等経費4億円を計上した。					
固定翼哨戒機(P-1)の整備(12機)						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値		12機				
実績値		-	3機	6機	-	
元年度	●実績なし。					
2年度	●洋上における警戒監視等の能力を向上させた固定翼哨戒機(P-1)3機の機体取得経費約632億円を計上した。					
3年度	●洋上における警戒監視等の能力を向上させた固定翼哨戒機(P-1)6機(うち補正3機)の機体取得経費約1,301億円(うち補正635億円)を計上した。					
4年度	●洋上における警戒監視等の能力を向上させた固定翼哨戒機(P-1)3機分の機器取得経費約141億円を計上した。					
哨戒ヘリコプター(SH-60K/K(能力向上型))の整備(13機)						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値		13機				
実績値		-	7機	-	-	
元年度	●実績なし。					
2年度	●我が国周辺海域における常続監視態勢の強化、および海上優勢の獲得・維持を図るため、回転翼哨戒機(SH-60K)7機の機体取得経費約498億円を計上した。					
3年度	●実績なし。					

4 年 度	●実績なし。
-------------	--------

艦載型無人機の整備(3機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	3機				
実績値	—	—	—	—	
元 年 度	●実績なし。				
2 年 度	●実績なし。				
3 年 度	●実績なし。				
4 年 度	●艦上運用可能なUAVの海自艦艇に対する艦載適合性及び操作性を確認するため、民間企業が用意した器材を用いて性能試験を実施する経費(約6億円)を計上した。				

早期警戒機(E-2D)の整備(9機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	9機				
実績値	9機	—	—	—	
元 年 度	●太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域の警戒監視能力の強化のため、早期警戒機(E-2D)9機の取得経費(約1,940億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、入間基地及び那覇基地の早期警戒機(E-2D)受入のための施設整備工事(格納庫改修等)に係る経費として約1億円を計上し、施設整備を実施している。				
2 年 度	●太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域の警戒監視能力の強化のため、早期警戒機(E-2D)9機分の初度部品等の取得経費(約380億円)を計上した。 ●令和2年度予算においては、三沢基地の早期警戒機(E-2D)受入のための施設整備工事(航空機調整場)に係る経費として約1億円を計上し、施設整備を実施している。				
3 年 度	●令和3年度予算においては、那覇基地の早期警戒機(E-2D)受入のための施設整備工事に係る経費として約0.5億円を計上し、施設整備を実施している。				
4 年 度	●実績なし。				

滞空型無人機の整備(グローバルホーク)(1機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	1機				
実績値	1機	—	—	—	
元 年 度	●平成26年度～平成30年度の事前分析表に記載の通り、当初は平成26年度から平成30年度の間3機のグローバルホークを取得する計画であったが、納入スケジュールの遅れにより、3機目の納入予定時期が令和3年度以降に変更となったため、3機目(最終機)の組立経費の計上を令和元年度に計上したほか、その他関連経費(後方支援等)として約101億円を計上した。 ●また、グローバルホークの導入に向け、引き続き、関係省庁との間で法令上の検討を実施した。 ●令和元年度予算においては、三沢基地の滞空型無人機の受入のための施設整備工事(器材庫新設)に係る経費として約3億円を計上し、施設整備を実施している。				
2 年 度	●グローバルホークの維持整備費として令和2年度予算に約134億円を計上した。 ●また、グローバルホークの導入に向け、引き続き、関係省庁との間で法令上の検討を実施した。				

3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルホークの維持整備費として令和3年度予算に約112億円を計上した。 ●令和3年度予算においては、三沢基地の滞空型無人機の受入のための施設整備工事に係る経費として約1.1億円を計上し、施設整備を実施している。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルホークの維持整備費として令和4年度予算に約111億円を計上した。 ●また、グローバルホークの運用上の課題について、関係省庁との間で法令上の検討を実施した。

戦闘機(F-35A)の整備(45機)※戦闘機(STOVL機)を含む

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	45機				
実績値	6機	9機	6機	12機	
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●戦闘機(F-35A)6機の取得経費(約681億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、三沢基地の戦闘機(F-35)受入のための施設整備工事(飛行指揮所改修)に係る経費として約4億円を計上し、施設整備を実施している。 				
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●戦闘機(F-35A)3機の取得経費(約281億円)及び戦闘機(F-35B)6機の取得経費(約793億円)を計上した。 ●令和2年度予算においては、三沢基地の戦闘機(F-35)受入のための施設整備工事(火薬庫改修)に係る経費として約1億円を計上し、施設整備を実施している。 他方、戦闘機(STOVL機)受入のための施設整備工事(調査)に係る経費は約0.2億円を計上したが、予算執行はしていない。 				
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●戦闘機(F-35A)4機の取得経費(約391億円)及び戦闘機(F-35B)2機の取得経費(約259億円)を計上した。 ●令和3年度予算においては、戦闘機(F-35A)受入のための施設整備工事に係る経費として約1.7億円を計上した。 ●令和3年度予算においては、戦闘機(F-35B)受入のための施設整備工事に係る経費として約6.9億円を計上した。 				
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35A)8機の取得経費(約768億円)を計上した。 ●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35B)4機の取得経費(約510億円)を計上した。 ●令和4年度予算においては、戦闘機(F-35A)受入のための施設整備工事に係る経費として約12億円を計上し、施設整備を実施している。 ●令和4年度予算においては、戦闘機(F-35B)受入のための施設整備工事に係る経費として約15億円を計上し、施設整備を実施している。 				

戦闘機(F-15)の能力向上(20機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	20機				
実績値	2機	-	-	-	
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等のため、戦闘機(F-15)2機分の改修経費(約108億円)を計上した。 				
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等に必要な改修を実施するための関連経費を予算計上したが、経費の増加や初号機改修期間の延長の発生が明らかとなったことから、本年度は予算執行していない。 				
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●予算の執行及び要求を中止していたが、日米調整の結果、経費低減に一定の成果が確認され、事業の継続が決定された。また、プロジェクト管理重点対象装備品に指定する等、プロジェクト管理を徹底した上で事業を推進している。 				
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の継続が決定されたため、令和4年度予算において、初号機2機に係る改修経費(約432億円)を計上した。 ●プロジェクト管理重点対象品目に指定されたことを受け、取得戦略計画に準拠したスケジュール管理を詳細に行い、目標達成に向け事業を推進している。 				

中距離地对空誘導弾の部隊整備(5個中隊)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	5個中隊				
実績値	1個中隊	1個中隊	1個中隊	1個中隊	
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させたO3式中距離地对空誘導弾(改善型)を取得(1式:14.1億円) 				

2 年 度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させたO3式中距離地对空誘導弾(改善型)を取得(1式120億円)
3 年 度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させたO3式中距離地对空誘導弾(改善型)を取得(1式120億円)
4 年 度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させたO3式中距離地对空誘導弾(改善型)を取得(1式137億円)

地对艦誘導弾の部隊整備(3個中隊)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	3個中隊				
実績値	1個中隊	-	1個中隊	-	
元 年 度	●対艦戦闘能力強化のため、現有の88式地对艦誘導弾の能力を向上させた12式地对艦誘導弾を取得(1式:137億円)				
2 年 度	●実績なし。				
3 年 度	●対艦戦闘能力強化のため、現有の88式地对艦誘導弾の能力を向上させた12式地对艦誘導弾を取得(1式:55億円)				
4 年 度	●実績なし。				

地对空誘導弾ペトリオットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	4個群				
実績値	-	4個群	-	-	
元 年 度	●令和元年度予算においては、ペトリオット・システムのバージョンアップ改修のための経費(約113億円)を計上した。				
2 年 度	●PAC-3MSEミサイルを運用するため、ペトリオット・システムの能力向上改修に係る経費(約90億円)を計上した。				
3 年 度	●実績なし。				
4 年 度	●実績なし。				

空中給油・輸送機(KC-46A)の整備(4機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	4機				
実績値	-	4機	-	-	
元 年 度	●令和元年度予算においては、美保基地の空中給油・輸送機(KC-46A)受入のための施設整備工事(燃料整備格納庫新設等)に係る経費として約59億円を計上し、施設整備を実施している。 ●空中給油・輸送機(KC-46A)用補用品及び支援器材を取得した。				
2 年 度	●空中給油・輸送機(KC-46A)4機の取得経費(約1,052億円)を計上した。 ●空中給油・輸送機(KC-46A)用補用品及び支援器材を取得した。 ●令和2年度予算においては、美保基地の空中給油・輸送機(KC-46A)受入のための施設整備工事(燃料整備格納庫新設等)に係る経費として約69億円を計上し、施設整備を実施している。				

3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度予算に計上した空中給油・輸送機(KC-46A)4機の取得に係る経費の残りとして約55億円を計上した。 ●令和3年度予算においては、美保基地の空中給油・輸送機(KC-46A)受入のための施設整備工事に係る経費として約31億円を計上し、施設整備を実施している。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●空中給油・輸送機(KC-46A)の後方支援の確立に係る経費として約16億円を計上し、機体整備等を実施している。 ●令和4年度予算においては、美保基地の空中給油・輸送機(KC-46A)受入のための施設整備工事に係る経費として約9億円を計上し、施設整備を実施している。

新型護衛艦(FFM)の整備(10隻)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	10隻				
実績値	2隻	2隻	2隻	2隻	
元 年 度	●護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した護衛艦(3,900トン)2隻の建造経費(約951億円)を計上した。				
2 年 度	●護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した護衛艦(3,900トン)2隻の建造経費(約944億円)を計上した。				
3 年 度	●護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した護衛艦(3,900トン)2隻の建造経費(約944億円)を計上した。				
4 年 度	●護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した護衛艦(3,900トン)2隻の建造経費(約1,028億円)を計上した。				

潜水艦の整備(5隻)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	5隻				
実績値	1隻	1隻	1隻	1隻	
元 年 度	●潜水艦22隻体制により、我が国周辺の海域における情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した潜水艦(3,000トン)1隻の建造経費(約698億円)を計上した。				
2 年 度	●潜水艦22隻体制により、我が国周辺の海域における情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した潜水艦(3,000トン)1隻の建造経費(約702億円)を計上した。				
3 年 度	●潜水艦22隻体制により、我が国周辺の海域における情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した潜水艦(3,000トン)1隻の建造経費(約684億円)を計上した。				
4 年 度	●潜水艦22隻体制により、我が国周辺の海域における情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した潜水艦(3,000トン)1隻の建造経費(約736億円)を計上した。				

掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)の整備(1機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	1機				
実績値	-	-	-	1機	
元 年 度	●実績なし。				
2 年 度	●実績なし。				
3 年 度	●実績なし				
4 年 度	●増加する艦艇等への輸送任務に対応するため、新たにMCH-101を1機(約61億円)を取得				

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元
年
度

- 海上自衛隊においては、以下の項目に必要な経費を計上した。
 - ・固定翼哨戒機(P-3C)の能力向上及び機齢延伸(約22億円)
 - ・回転翼哨戒機(SH-60J及びSH-60K)の機齢延伸(約77億円)
 - ・護衛艦、潜水艦、音響測定艦及び補給艦の艦齢延伸(約140億円)
 - ・護衛艦の短SAMシステムの能力向上(約1億円)
 - ・CIWS(高性能20mm機関砲)の近代化改修
 - ・護衛艦の対潜能力向上(約1億円)
 - ・短SAMシステム3型等の計算機能力の向上
 - ・護衛艦の戦闘指揮システムの近代化改修及び電子計算機等の更新(約43億円)
 - ・潜水艦の戦闘指揮システムの近代化改修(約2億円)
 - ・潜水艦救難艦の改修(約23億円)
- 海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。
 - ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。
 - ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。
 - ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。
 - ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。
 - ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
 - ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要なP-1用整備用器材を整備した。
- 航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・地上指揮所及び早期警戒管制機等と戦闘機との間における戦術情報の共有化及び戦域における状況認識能力の向上を図るため、F-15用端末装置を1式搭載した。
 - ・航空救難態勢を維持するため、救難ヘリコプター(UH-60J)を3機取得した。●現有のE-767の警戒監視能力の向上のため、中央計算装置の換装及び電子戦支援装置の搭載等に必要な機体改修を実施するための経費(約129億円)を計上した。
- 硫黄島周辺空域における警戒監視能力の向上のため、硫黄島レーダー(FPS-2)をJADGEに接続等するための経費(約1億円)を計上した。
- 行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、平成30年度に事前評価を行い、令和元年度に着手した事業は以下のとおりであり、自衛隊の運用ニーズに合致した研究開発を着実に実施しているところ。
 - ・FC(Fire Control)ネットワーク
 - ・潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作
- 行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、当初目標の達成度等評価するため、令和元年度に研究開発評価(事後)を行った研究開発事業は以下のとおり。
 - ・スノーケル発電システム:要求性能を満足し、部隊の使用に供し得ると認められた。

2
年
度

- 海上自衛隊においては、以下の項目に必要な経費を計上した。
 - ・固定翼哨戒機(P-3C)の機齢延伸(約34億円)
 - ・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の救難仕様改修(約19億円)
 - ・哨戒ヘリコプター(SH-60K及びSH-60J)の機齢延伸(約90億円)
 - ・画像情報収集機(OP-3C)の機齢延伸(約4億円)
 - ・護衛艦、潜水艦、音響測定艦及び補給艦の艦齢延伸(約116億円)
 - ・護衛艦の対潜捜索能力向上(約2億円)
 - ・掃海艦の建造(約126億円)
- 海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・艦艇の可動率確保のため、ガスタービン機関組部品のオーバーホールを実施した。
 - ・各種事態への対応力を向上させるため、必要な弾薬を取得した。
 - ・艦艇の可動率確保のため、主機等のオーバーホールを実施した。
 - ・護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。
 - ・機雷探知能力の維持を図るため、機雷探知機の整備を実施した。
 - ・艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。
 - ・イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明所等の改訂等を実施した。
 - ・掃海艦艇の機雷掃海能力を維持するため、機雷処分具等の整備を実施した。
 - ・艦艇の攻撃能力維持のため、魚雷等の定期検査、魚雷構成品の修理、魚雷整備用消耗品の購入を実施した。
 - ・潜水艦の潜航能力を確保するため、主蓄電池の換装及び購入を実施した。
 - ・潜水艦救難態勢を維持するため、深海救難艇の動力である主電池の調達及び換装、電池槽修理等を行った。
 - ・艦艇の可動率確保のため、必要な材料等を購入し、艦船の維持及び整備を行った。
 - ・港湾、海峡等における艦船の安全な航行を確保するため、所要の整備を実施した。
 - ・BMDイージス艦8隻体制を確立するため、現有レーダー、イージスプログラムソフトウェア及び垂直発射装置を弾道ミサイル対応型に改造するために必要な器材及び技術支援等の調達を行った。
 - ・周辺海域の防衛や海上交通の確保等を実施するため、僚艦防空機能、対潜戦能力及び対水上戦能力を充実させるための整備を行った。
 - ・正面兵力等の整備に見合う支援能力を確保するため、えい船(260トン)2隻を取得し、えい船(約260トン)(YT)1隻、油船(490トン)(YO)2隻、油船(270トン)(YG)2隻、水船(310トン)(YW)2隻、運貨船(200トン)(YL)1隻を整備着手し、運貨船(200トン)(YL)1隻を取得。
 - ・海中の音響情報収集を行うため、高性能音響測定器材等の整備を行った。

- ・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。
- ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。
- ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。
- ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。
- ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。
- ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
- ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。
- ・航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。

2
年
度
(
続
き
)

- 航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・戦闘機(F-2)の能力向上(2機:26億円)
 - ・救難ヘリコプター(UH-60J)の取得(3機:156億円)
- 将来の航空脅威に対応するため、自動警戒管制システム(JADGE)に次期警戒管制レーダーとの接続機能を付加するための改修経費(約17億円)を計上した。
- 行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、令和元年度に事前評価を行い、令和2年度に着手した事業は以下のとおり。
 - ・ASM-3(改)
 - ・多目的監視レーダー
 - ・次期戦闘機
- 行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、開発、試験等の各段階における進捗度を評価するため、令和元年度に研究開発評価(中間)を行った研究開発事業は以下のとおり。
 - ・静粛型動力装置搭載魚雷:試作中。順調に進捗している。

3
年
度

- 海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・固定翼哨戒機(P-3C)、回転翼哨戒機(SH-60J及びSH-60K)、画像情報収集機(OP-3C)及び電波情報収集機(EP-3)の機齢延伸
 - ・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の救難仕様改修
 - ・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。
 - ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。
 - ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。
 - ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
 - ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要なP-1用整備用器材を整備した。
 - ・救難飛行艇(US-2)の取得(約71億円)
 - ・護衛艦、潜水艦、音響測定艦、試験艦及び輸送艦の艦齢延伸(約251億円)
- 航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・戦闘機(F-2)の能力向上(約30億円)
 - ・救難ヘリコプター(UH-60J)の取得(5機:約261億円)
- 12式地对艦誘導弾を2個中隊取得した。
- 護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソーナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。
- 艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。
- イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明所等の改訂等を実施した。
- 潜水艦救難態勢を維持するため、深海救難艇の動力である主電池の調達及び換装、電池槽修理等を行った。
- BMDイージス艦8隻体制を確立するため、現有レーダー、イージスプログラムソフトウェア及び垂直発射装置を弾道ミサイル対応型に改造するために必要な器材及び技術支援等の調達を行った。
- 弾道ミサイル防衛と巡航ミサイルや航空機への対処の双方に対応可能で、かつ射程が延伸されているPAC-3MSEミサイル取得に係る予算(約544億円(R3:356億円、R3補正:188億円))を計上した。
- PAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルを確保するための予算約253億円(R3補正)を計上した。

4
年
度

- 弾道ミサイル防衛と巡航ミサイルや航空機への対処の双方に対応可能で、かつ射程が延伸されているPAC-3MSEミサイル取得に係る予算(44億円)を計上した。
- PAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルを確保するための予算(約112億円)を計上した。
- 海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・護衛艦、潜水艦等の艦齢延伸
 - ・固定翼哨戒機(P-3C)、回転翼哨戒機(SH-60J及びSH-60K)、多用機(OP-3C、EP-3)の機齢延伸を実施した。
 - ・回転翼哨戒機(SH-60K)の救難仕様改修を実施した。
 - ・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。
 - ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。
 - ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。
 - ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
 - ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要なP-1用整備用器材を整備した。
 - ・US-2、SH-60Kの所要機数を取得した。
 - ・航空機の搭載通信機器整備用構成部品及び搭載電子機器整備用構成部品の整備を実施した。
 - ・航空機の維持に必要な補用部品の調達を推進した。

4 年 度 (続 き)	<ul style="list-style-type: none"> ・海自航空機の機体定期修理、エンジンオーバーホール、航空機用機器のマイナーオーバーホールを実施した。 ・U-36A、US-2、TC-90/LC-90の高次整備について外部委託を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。 ・戦闘機(F-2)の能力向上(約26億円) ●護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。 ●艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。 ●イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明書等の改訂等を実施した。 ●潜水艦救難態勢を維持するため、深海救難艇の動力である主電池の調達及び換装、電池槽修理等を行った。 ●BMDイージス艦8隻体制を確立するため、現有レーダー、イージスプログラムソフトウェア及び垂直発射装置を弾道ミサイル対応型に改造するために必要な技術支援の調達を行った。

航空警戒管制部隊への1個警戒航空団の新編

元 年 度	●令和2年3月、太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域における防空態勢の充実や効率的な運用を図るため、警戒航空団を警戒航空団に格上げし新編した。
2 年 度	●令和元年度に新編済み。
3 年 度	●令和元年度に新編済み。
4 年 度	●令和元年度に新編済み。

空中給油・輸送部隊1個飛行隊の新編

元 年 度	●実績なし。
2 年 度	●戦闘機部隊等が各種作戦を広域かつ持続的に遂行するにあたり、空中給油・輸送能力を強化するため、令和2年12月、航空自衛隊美保基地に第405飛行隊を新編した。
3 年 度	●令和2年度に新編済み。
4 年 度	●令和2年度に新編済み。

無人機部隊1個飛行隊の新編

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルホークの運用部隊については、前大綱・中期防においては共同の部隊とされていたところ、①これまでの検討の成果から、具体的な部隊建設や運用要領は単一の自衛隊が一括して運営することが効率的であることの結論に至ったこと、②その際、米軍においても空軍が管理・運用を行っているとおり、この部隊運用や編成は、航空機運用や整備に係る経験や知見の豊富な空自が担当することが効果的であること、などから、現大綱・中期においては、滞空型無人機の運用部隊を空自部隊として保持することとされた。 ●これを受け、令和2年度に航空自衛隊において臨時滞空型無人機航空隊(仮称)を新編をすることを目指し、所要の人員を航空自衛隊に振り替えるための調整を行った。
2 年 度	●令和3年3月(令和2年度末)、航空自衛隊三沢基地に臨時偵察航空隊を約70名規模で新編した。
3 年 度	●実績なし。
4 年 度	●令和4年12月、航空自衛隊三沢基地に偵察航空隊を約130名規模で新編した。(臨時偵察航空隊は廃止。)

護衛艦部隊及び掃海艦艇部隊から構成される水上艦艇部隊の新編

元年度	●実績なし
2年度	●実績なし。
3年度	●実績なし。
4年度	●実績なし。

哨戒艦部隊の新編

元年度	●実績なし。
2年度	●実績なし。
3年度	●実績なし。
4年度	●実績なし。

②スタンドオフ防衛能力の強化

戦闘機(F-15)の能力向上(20機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	20機				
実績値	2機	-	-	-	
元年度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等のため、戦闘機(F-15)2機分の改修経費(約108億円)を計上した。				
2年度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等に必要な改修を実施するための関連経費を予算計上したが、経費の増加や初号機改修期間の延長の発生が明らかとなったことから、本年度は予算執行していない。				
3年度	●予算の執行及び要求を中止していたが、日米調整の結果、経費低減に一定の成果が確認され、事業の継続が決定された。また、プロジェクト管理重点対象装備品に指定する等、プロジェクト管理を徹底した上で事業を推進している。				
4年度	●事業の継続が決定されたため、令和4年度予算において、初号機2機に係る改修経費(約432億円)を計上した。 ●プロジェクト管理重点対象品目に指定されたことを受け、取得戦略計画に準拠したスケジュール管理を詳細に行い、目標達成に向け事業を推進している。				

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元年度	●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費(約79億円)を計上した。
2年度	●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費(約136億円)を計上した。
3年度	●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費(約149億円)を計上した。

4年度	●実績なし。
-----	--------

島嶼防衛用高速滑空弾等の研究開発

元年度	●令和元年度は、研究試作(その1)を実施した。 ●研究試作(その2)を令和2年3月31日に139億円で契約した。
2年度	●令和2年度は、島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その1)及び研究試作(その2)を実施した。 ●島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その3)を令和3年3月30日に225億円で契約した。
3年度	●令和3年度は、島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その1)、研究試作(その2)、研究試作(その3)及び研究試作(その4)を実施した。 ●島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その4)を令和3年12月8日に101億円で契約した。 ●12式地对艦誘導弾能力向上型の試作(その1)を令和3年7月9日に約334億円で契約した。
4年度	●島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その1)～(その4)を実施した。 ●島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その5)を令和4年7月28日に31億円で契約した。 ●12式地对艦誘導弾能力向上型の試作(その1)を実施した。 ●12式地对艦誘導弾能力向上型の試作(その2)を令和4年4月1日に342億円で契約した。

③総合ミサイル防空能力の強化

陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備(2基)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	2基				
実績値	-	-			
元年度	●令和元年度予算においては、イージス・アショア本体2基の取得といったイージス・アショアの整備等のための経費(約1,757億円)を計上した。				
2年度	●イージス・アショアを構成する垂直発射装置(VLS)の取得経費といった、イージス・アショアの整備等のための経費(約129億円)を計上した。 ※令和2年年12月の閣議決定により、イージス・アショアに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備することとなった。				
3年度					
4年度					

地对空誘導弾ペトリオットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	4個群				
実績値	-	4個群	-	-	
元年度	●令和元年度予算においては、ペトリオット・システムのバージョンアップ改修のための経費(約113億円)を計上した。				
2年度	●PAC-3MSEミサイルを運用するため、ペトリオット・システムの能力向上改修に係る経費(約90億円)を計上した。				
3年度	●実績なし。				
4年度	●実績なし。				

中距離地对空誘導弾の整備(5個中隊)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	5個中隊				
実績値	1個中隊	1個中隊	1個中隊	1個中隊	
元年度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させたO3式中距離地对空誘導弾(改善型)を取得(1式:141億円)				
2年度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させたO3式中距離地对空誘導弾(改善型)を取得(1式:120億円)				
3年度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させたO3式中距離地对空誘導弾(改善型)を取得(1式:120億円)				
4年度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させたO3式中距離地对空誘導弾(改善型)を取得(1式:137億円)				

機動戦闘車の整備(134両)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	134両				
実績値	22両	33両	22両	33両	
元年度	●ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の捜索・撃破のため、16式機動戦闘車を整備し、対処能力を向上(22両:161億円)				
2年度	●ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の捜索・撃破のため、16式機動戦闘車を整備し、対処能力を向上(33両:237億円)				
3年度	●ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の捜索・撃破のため、16式機動戦闘車を整備し、対処能力を向上(22両:158億円)				
4年度	●ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の捜索・撃破のため、16式機動戦闘車を整備し、対処能力を向上(33両:237億円)				

輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	3機				
実績値	-	3機	-	-	
元年度	●実績なし。				
2年度	●ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の捜索・撃破のため、輸送ヘリコプター(CH-47JA)を整備し、対処能力を向上(3機:228億円)				
3年度	●令和2年度に整備済み。				
4年度	●令和2年度に整備済み。				

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●経空脅威に対して、統合運用により効果的に対処するため、対空戦闘指揮統制システムを取得(2式:73億円) ●SM-3ブロックIIA及びSM-3ブロックIBの取得のための予算(約717億円)を計上した。 ●「あたご」型イージス艦2隻にSM-3ブロックIIAを発射できるようにするための改修に関する予算(約75億円)を計上した。 ●PAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルを確保するための予算(約88億円)を計上した。 ●弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的かつ持続的に防護し得る体制を強化するためのイージス・システム搭載艦の増勢に伴う体制の構築ため、27DDGを取得した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●SM-3ブロックIIAの取得経費(約301億円)を計上した。 ●PAC-3MSE改修にかかる予算(約90億円)を計上した。 ●PAC-3ミサイルの再保証は実績なし。 ●「あたご」型イージス艦2隻にSM-3ブロックIIAを発射できるようにするための改修に関する予算(約15億円)を計上した。 ●弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的かつ持続的に防護し得る体制を強化するためのイージス・システム搭載護衛艦の増勢に伴う体制の構築ため、28DDGを取得した。 ●陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)については、令和2年12月18日の閣議決定において、陸上配備型イージス・システムに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備することとなった。同艦に付加する機能及び設計上の工夫等を含む詳細については、引き続き検討を実施し、必要な措置を講ずる。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●「あたご」型イージス艦2隻にSM-3ブロックIIAを発射できるようにするための改修に関する予算(約2億円)を計上した。 ●弾道ミサイル防衛と巡航ミサイルや航空機への対処の双方に対応可能で、かつ射程が延伸されているPAC-3MSEミサイル取得に係る予算(約544億円(R3:356億円、R3補正:188億円))を計上した。 ●PAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルを確保するための予算(約253億円(R3補正))を計上した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●航空機や巡航ミサイルによる攻撃からの防護を目的としてイージス艦(「まや」型護衛艦)に搭載する長距離艦対空ミサイルであるSM-6を取得する経費(202億円)を計上した。 ●弾道ミサイル防衛と巡航ミサイルや航空機への対処の双方に対応可能で、かつ射程が延伸されているPAC-3MSEミサイル取得に係る予算(44億円)を計上した。 ●PAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルを確保するための予算(112億円)を計上した。 ●イージス・システム搭載艦に搭載するSPY-7レーダーの関連器材を洋上仕様に変更するための契約変更(約58億円)を行った。

固定式警戒管制レーダー等の研究開発

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度は、研究試作(その1)を実施した。 ●研究試作(その2)を令和2年3月31日に94億円で契約した。
2年度	●固定式警戒管制レーダ装置を開発中である。
3年度	●固定式警戒管制レーダ装置を開発中である。
4年度	●固定式警戒管制レーダ装置を開発中である。

④機動・展開能力の強化

輸送機(C-2)の整備(5機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	5機				
実績値	2機	-	2機	-	

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●現有の輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)2機の取得経費(約453億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事(空輸貨物ターミナル等)に係る経費として約37億円を計上し、施設整備を実施している。
-----	---

2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 現有の輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)用のエンジン6式の取得経費(約220億円)を計上した。 ● 令和2年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事(空輸貨物ターミナル等)に係る経費として約34億円を計上し、施設整備を実施している。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 現有の輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)2機を取得することとし、約446億円を計上。 ● 令和3年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事に係る経費として約30億円を計上し、施設整備を実施している。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事に係る経費として約54億円を計上し、施設整備を実施している。

機動戦闘車の整備(134両)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	134両				
実績値	22両	33両	22両	33両	
元 年 度	● 機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団・機動旅団)等に航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車を整備し、作戦基本部隊の機動展開能力を強化(22両:161億円)				
2 年 度	● 機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団・機動旅団)等に航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車を整備し、作戦基本部隊の機動展開能力を強化(33両:237億円)				
3 年 度	● 機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団・機動旅団)等に航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車を整備し、作戦基本部隊の機動展開能力を強化(22両:158億円)				
4 年 度	● 機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団・機動旅団)等に航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車を整備し、作戦基本部隊の機動展開能力を強化(33両:237億円)				

輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	3機				
実績値	-	3機	-	-	
元 年 度	● 実績なし。				
2 年 度	● 迅速に重装備を含む部隊を機動させるため、優れた搭載能力及び航続距離を有する輸送ヘリコプター(CH-47JA)の取得経費を計上した(3機:228億円)				
3 年 度	● 令和2年度に整備済み。				
4 年 度	● 令和2年度に整備済み。				

新多用途ヘリコプターの導入(34機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	34機				
実績値	6機	-	20機	-	
元 年 度	● 多用途ヘリコプター(UH-1J)の後継として、空中機動、航空輸送等を実施し、迅速に部隊を展開できる新多用途ヘリコプター(UH-2)の取得経費を計上した(6機:約110億円)				

2 年 度	●実績なし。
3 年 度	●多用途ヘリコプター(UH-1J)の後継として、空中機動、航空輸送等を実施し、迅速に部隊を展開できる新多用途ヘリコプター(UH-2)の取得経費を計上した(20機:約357億円)
4 年 度	●実績なし。

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元 年 度	<p>●現有の155mmりゅう弾砲(FH70)の後継として、各種事態において迅速かつ機動的な運用が可能であり、効率化にも資する装備品として、装輪155mmりゅう弾砲を教育所要として取得(7両:51億円)</p> <p>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TC-90/LC-90型航空機の整備業務について民間委託を行い、人的資源の有効活用を図った。 ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成品を装備した。 ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ・各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機を開発している。 ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。 ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。 ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。
2 年 度	<p>●現有の155mmりゅう弾砲(FH70)の後継として、各種事態において迅速かつ機動的な運用が可能であり、効率化にも資する装備品として、装輪155mmりゅう弾砲を教育所要として取得(7両:45億円)</p> <p>●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。 ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。 <p>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施できるようにするため、搭載武器等を着実に整備し能力を発揮し得るような態勢を維持・構築した。 ・海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図るため、補給処、造補所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦船の行動及び爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等を実施した。 ・LC-90型航空機の整備業務について民間委託を行い、人的資源の有効活用を図った。 ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成品を装備した。 ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ・各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機を開発している。 ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。 <p>●防衛大学校においてより効率的な訓練及び訓練実施時の安全性を確保するため、各種船舶の機能維持に必要な定期検査及び年次検査を行い、学生が訓練で使用する船舶の消耗品及び整備用品を取得した。</p> <p>●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、令和元年度に事前評価を行い、令和2年度に着手した事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来水陸両用技術の研究 ・次世代赤外線センサ技術の研究 <p>●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、開発、試験等の各段階における進捗度を評価するため、令和2年度に研究開発評価(中間)を行った研究開発事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・92式信管のフォローアップ:試験実施中。順調に進捗している。

	3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・航空機搭載用通信機器等の整備を実施した。 ・多用途ヘリコプター(UH-2)を20機契約した。 ・輸送ヘリコプター(CH-47JA)を3機取得した。 ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・SH-60K搭載電子機器整備用構成品の整備を実施した。 ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ●防衛大学校においてより効率的な訓練及び訓練実施時の安全性を確保するため、各種船舶の機能維持に必要な定期検査及び年次検査を行い、学生が訓練で使用する船舶の消耗品及び整備用品を取得した。
	4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・航空機搭載用通信機器等の整備を実施した。 ・多用途ヘリコプター(UH-2)を6機取得した。 ・輸送ヘリコプター(CH-47JA)を3機取得した。 ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・SH-60K搭載電子機器整備用構成品の整備を実施した。 ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ●防衛大学校においてより効率的な訓練及び訓練実施時の安全性を確保するため、各種船舶の機能維持に必要な定期検査及び年次検査を行い、学生が訓練で使用する船舶の消耗品及び整備用品を取得した。
民間事業者の資金や知見を活用した船舶による自衛隊の輸送力と連携した大規模輸送の効率的実施		
	元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●訓練に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。 ●令和元年東日本台風(台風第19号)に対する災害派遣に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。 ●令和2年2月新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための災害派遣において、現地で支援活動を行う自衛隊員の活動拠点・宿泊施設等として、「はくおう」を活用した。
	2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●訓練に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。 ●令和2年7月豪雨に対する災害派遣に伴う部隊輸送のため、「はくおう」を活用した。
	3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●訓練に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。
	4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●訓練に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。
	即応機動連隊及び水陸機動連隊の新編等	
	元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度予算においては、島嶼防衛にあたる水陸機動団の関連施設整備に係る経費として約4.6億円を計上し、施設整備を実施している。
	2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●実績なし。

3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年3月、陸上自衛隊名寄駐屯地に第3即応機動連隊を新編 ●令和3年度補正予算においては、島嶼防衛にあたる水陸機動団の関連施設整備に係る経費として、約1.2億円を計上し、施設整備を実施している。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年3月、陸上自衛隊美幌駐屯地に第6即応機動連隊を新編 ●令和4年度予算においては、島嶼防衛にあたる水陸機動団の関連施設整備に係る経費として、約31億円を計上し、施設整備を実施している。

南西地域島嶼部において初動を担任する警備部隊の新編等

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度において、宮古島駐屯地に中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊を配備している。 ●令和元年度予算において、南西地域への陸自警備部隊等の配備にかかる関連施設整備の経費を以下のとおり計上し、施設整備を実施している。 ・奄美駐屯地約43億円、瀬戸内分屯地約18億円 ・宮古島の保良鉱山地区約43億円 ・石垣島約93億円
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度予算及び補正予算において、南西地域への陸自警備部隊等の配備にかかる関連施設整備の経費を以下のとおり計上し、施設整備を実施している。 ・奄美駐屯地約3億円、瀬戸内分屯地約46億円 ・宮古島駐屯地及び宮古島の保良鉱山地区約19億円 ・石垣島約191億円
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度予算及び補正予算においては、南西地域への陸自警備部隊等の配備にかかる関連施設整備の経費として、約431.6億円を計上し、施設整備を実施している。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年3月に、陸上自衛隊石垣駐屯地を開設し、同駐屯地に八重山警備隊、中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊を配備している。 ●令和4年度予算においては、南西地域への陸自警備部隊等の配備にかかる関連施設整備の経費として、約128億円を計上し、施設整備を実施している。

海上輸送部隊1個群の新編

元 年 度	●実績なし。
2 年 度	●実績なし。
3 年 度	●実績なし。
4 年 度	●中型級船舶1隻、小型級船舶1隻分の経費として令和4年度予算に約102億円を計上した。

⑤一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境に対応した自衛隊の運用・取組み

周辺海域の安全確保

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●北朝鮮による「制裁逃れ」への対応強化のため、平素の警戒監視活動の一環として、安保理決議違反が疑われる船舶について情報収集を行っており、令和元年度において、「瀬取り」の実施が強く疑われるとして5件公表している。 このように、防衛省・自衛隊としては、艦艇や航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視を行うとともに、海上保安庁への情報提供等、関係省庁との連携を図る等、周辺海域の安全確保に万全を期した。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●防衛省・自衛隊としては、わが国周辺海域で艦艇や航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視を行っており、警戒監視により得られた情報については、海上保安庁を含む関係省庁にも共有し、連携の強化も図りつつ、周辺海域の安全確保に万全を期した。 また、北朝鮮が密輸によって国連安保理決議の制裁逃れを図っている中、米海軍等の関係国と瀬取りに関する情報を共有し、警戒監視活動を強め、国連安保理決議の実行性確保に貢献した。

3 年 度	<p>●防衛省・自衛隊としては、わが国周辺海域で艦艇や航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視を行っており、警戒監視により得られた情報については、海上保安庁を含む関係省庁にも共有し、連携の強化も図りつつ、周辺海域の安全確保に万全を期した。</p> <p>また、北朝鮮が密輸によって国連安保理決議の制裁逃れを図っている中、米海軍等の関係国と瀬取りに関する情報を共有し、警戒監視活動を強め、国連安保理決議の実行性確保に貢献した。</p>
4 年 度	<p>●防衛省・自衛隊としては、わが国周辺海域で艦艇や航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視を行っており、警戒監視により得られた情報については、海上保安庁を含む関係省庁にも共有し、連携の強化も図りつつ、周辺海域の安全確保に万全を期した。</p> <p>また、北朝鮮が密輸によって国連安保理決議の制裁逃れを図っている中、米海軍等の関係国と瀬取りに関する情報を共有し、警戒監視活動を強め、国連安保理決議の実行性確保に貢献した。</p>

領空侵犯に備えた警戒と緊急発進(スクランブル)

元 年 度	<p>●令和元年度の空自機による緊急発進回数は、947回であり、前年度と比べ52回減少し、1958年に対領空侵犯措置を開始して以来、過去3番目の多さとなった(推定を含み、中国機約71.3%、675回(前年度に比べて37回増加)、ロシア機約28.3%、268回(前年度に比べて75回減少)、その他約0.4%)。このような中で、戦闘機、E-2C早期警戒機、E-767早期警戒管制機を効果的に運用し、領空侵犯を未然に防ぐべく、所要の対処態勢を維持するとともに、警戒監視に万全を期している。</p> <p>令和元年6月にはロシアの爆撃機(Tu-95)2機による南大東島の領空侵犯事案が発生するとともに、さらに同機のうち1機による八丈島の領空侵犯事案が発生し、これらの航空機に対して予め航空自衛隊の戦闘機を緊急発進させ対応するとともに、地上より通告及び警告を実施した。</p> <p>令和元年7月にはロシアの早期警戒管制機(A-50)1機による竹島周辺の領空侵犯事案が発生し、領空侵犯を行ったロシア政府、及び、ロシア機に対して警告射撃を行った韓国政府に対して外交ルートで強く抗議するとともに、再発防止を強く求めた。</p>
2 年 度	<p>●令和2年度の航空自衛隊機による緊急発進回数は725回で、推定を含め、緊急発進回数の対象国・地域別の割合は、中国機約63%、ロシア機約36%、その他約1%であった。このような中で、戦闘機、E-2C早期警戒機、E-767早期警戒管制機を効果的に運用し、領空侵犯を未然に防ぐべく、所要の対処態勢を維持するとともに、警戒監視に万全を期している。</p> <p>令和2年10月2日にはロシアの回転翼航空機(Mi-8)1機が、北海道知床岬の我が国領海上空において領空侵犯していることを確認し、航空自衛隊の戦闘機を緊急発進させる等して対応するとともに、ロシア政府に対して外交ルートで厳重に抗議し、再発防止を強く求めた。</p>
3 年 度	<p>●令和3年度の航空自衛隊機による緊急発進回数は1004回であり、過去最高を記録した平成24年度の緊急発進回数1168回に次いで、過去2番目に多く、令和2年度の725回と比べて300回近い大幅な増加であった(推定を含み、中国機約72%、722回(前年度に比べて264回増加)、ロシア機約26%、266回(前年度に比べて8回増加)、その他約2%)。</p> <p>中国機に対する緊急発進回数についても、平成24年度の851回に次いで、過去2番目に多く、令和2年度と比べ、中国機については、活動の拡大がみられるほか、飛行の様子の多様化・高度化や、無人機の開発・活用を示す事案も見られた。</p> <p>また、ロシア機は我が国周辺での活発な活動を継続しており、令和3年度は9月、3月と2度にわたる領空侵犯を確認した。これらに対し、航空自衛隊の戦闘機を緊急発進させる等して対応するとともに、ロシア政府に対して外交ルートで厳重に抗議し、再発防止を強く求めた。</p> <p>防衛省・自衛隊としては、戦闘機、E-2C早期警戒機、E-767早期警戒管制機を効果的に運用し、領空侵犯を未然に防ぐべく、所要の対処態勢を維持するとともに、警戒監視に万全を期している。</p>
4 年 度	<p>●令和4年度の航空自衛隊機による緊急発進回数は778回で、推定を含め、中国機約74%、575回、ロシア機約19%、150回、その他約7%であった。</p> <p>令和4年度は、中露両国の爆撃機が我が国周辺において長距離にわたる共同飛行を行ったことを2回(5月及び11月)確認するなど、中国及びロシアは我が国周辺で活発な活動を継続している。</p> <p>防衛省・自衛隊としては、戦闘機、早期警戒機、E-767早期警戒管制機を効果的に運用し、領空侵犯を未然に防ぐべく、所要の対処態勢を維持するとともに、警戒監視に万全を期している。</p>

担当部局名	整備計画局、統合幕僚監部、防衛装備庁	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--------------------	----------	--------